

環境社会配慮助言委員会

第 1 9 回 全体会合

日時 平成23年12月5日（金）14：30～17：37

場所 JICA本部 229テレビ会議室

（独）国際協力機構

午後2時30分開会

○河野 それでは、お時間になりましたので、これから環境社会配慮助言委員会の全体会合第19回を始めたいと思います。

まず初めに、新しく助言委員に委嘱されました松本さんと鋤柄さんから、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

○松本委員 初めましてという方と、お久しぶりという方がいらっしゃいますが、松本です。前のガイドラインの審査会の委員を、年は忘れてしまいましたが、それを務めて以来久しぶりにこうした場に戻ってまいりました。しっかりとまた仕事をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鋤柄委員 鋤柄と申します。こういう会合は実は初めてでして、いろいろご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○河野 それでは、ここからは議事を村山委員長にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村山委員長 それでは、進めさせていただきます。

最初が、2番ですが、タイの洪水対策プロジェクトの緊急時の措置の取り扱いについてということです。資料がありますが、これについてまずご紹介いただいて、もしご質問、ご意見がありましたら、いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河野 それでは、まず初めに、この位置づけを話したいと思いますが、環境ガイドラインの第1.8項に緊急時の措置という項目があります。緊急を要する場合に、ガイドラインに従った環境社会配慮の手続を実施する時間がないことが明らかになった場合、カテゴリー分類、緊急の判断とする手続を助言委員会に報告するということになっております。それでは、担当の主管部からご報告をいたします。

○松元 担当地球環境部防災一課の松元です。よろしくお願いいたします。

タイ国のチャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクトということで、開発計画調査型技術協力ということで実施いたします。協力期間は2011年12月、今月からなんですけれども、今月から2013年の6月まで、1年半の協力期間を考えております。カテゴリー分類はBとしておりまして、実施する手続としましては、先ほど説明がありましたとおり洪水災害の復旧を目的としていることから緊急性が高いということで、詳細計画策定調査を省略します。本格調査においては、必要な環境社会配慮手続を行うこととしております。

今回のプロジェクトの目的なんですけれども、3点あります。1点目が、工業集積地及び

バンコクとこちらの重要地域に対する応急復旧、改修計画と、それから緊急治水計画、これを策定しまして、パイロットプロジェクトを実施します。

2点目が、現在検討されているんですけれども、防災・災害復興支援無償、これが実施される予定になっておりまして、これに関する概略設計を策定します。

3点目が、気候変動影響による安全度の変化、これを考えた流域マスタープランというのを改定する、この3点です。

プロジェクトの背景なんですけれども、タイで発生した洪水に対して、JICAは緊急援助、専門家の派遣であるとか物資の供与を行っておりますが、ここに加えてこのプロジェクトを実施します。JICAは、チャオプラヤ川流域洪水対策総合計画調査というものを1996年から99年まで実施しております。今回洪水で被災したアユタヤの工業団地やバンコク等を流域に含むチャオプラヤ川の治水に対して、タイ国政府から、その当時考えられていなかった都市化であるとか工業化等の状況の変化であるとか、気候変動というのを考慮した計画の再検討を行ってほしいという依頼がありまして、今回実施します。

以上です。

○村山委員長 それでは、この点について何かご質問、あるいはコメントがありましたらお願いいたします。皆さんのお手元にガイドラインの資料があると思いますが、これの4ページの下に、1 - 8の緊急時の措置というのがあって、これに該当するという事で今日ご報告をいただいているということです。

○松本委員 質問は、これは開発協力調査型技術協力ということになっているということは、つまり協力準備調査のようにして、次に、あるいは無償とか、有償というのはとりあえずは前提にせずに、一たんここで打ち切って、その後の事業についてはまた新たに考えるという設計である。つまり、ここでこの項目に従って行われる緊急時の措置はあくまで調査段階であるという理解でよろしいでしょうか。

○中曽根 基本的にはおっしゃるとおりです。今回のこの調査ではマスタープランということで、タイ側に、このマスタープラン調査を通じてどういった事業が今後必要となるかといったような、ショッピングリストみたいなものを提示することを想定しています。

○福田委員 この事業の目的の(5)事業の目的の1というところに、パイロットプロジェクトを実施するというものが入っておりますが、このパイロットプロジェクトというのは一体どういったものが想定されているのか。この中に土木工事的なものは含まれるのかどうかということを教えてください。

○中曽根 このパイロットプロジェクトで想定しているのは、今回の洪水で、例えば輪中堤ですとか、あるいは道路ですとか、一部かなり破損が進んでいるところがありますので、基本的には今あるものをリハビリするといったような、そんなイメージであります。そういう意味では、若干土木工事的なものも入ってくることは、可能性はあります。

○福田委員 カテゴリー分類がBとされている根拠なんですけれども、今土木工事も含まれるというお話だったのですか、現状既にあるインフラの修復にすぎないということでカテゴリーBというふうに分類されていらっしゃるのでしょうか。

○中曽根 舌足らずで済みません、まさにおっしゃるとおりです。現況回復を想定しております。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

事業の目的の中で3つあるわけなんですけれども、今、お話しいただいたような1番、2番は割と緊急性が高いかなという気がするんですが、マスタープランで、しかも気候変動影響という話になってくると少し長期のような気もします。ここまで含めて緊急時の措置という話になるのかどうか、そのあたりはいかがですか。

○中曽根 今、ご指摘の点なんですけれども、そういう意味では、この事業の目的の1と2と、それから3というのは、これは調査自体は一本のものとして実施いたしますけれども、3)のマスタープランのところは、一応並行して実施しますが、若干時間をかけてやることとなります。

○村山委員長 そうすると、3番については、どういう形になるかわかりませんが、何らかの形でご報告いただいて、こちらからもコメントするような機会を設けていただくというのは可能でしょうか。

○河野 今の段階では全くこの中身について姿は見えていないというところで、調査がある程度進みまして、カテゴリーAに属するような、そういった案件が具体的に検討されるようであれば、もちろん助言委員会にご報告、ご助言を求めるということになるかと思えます。

○岡山委員 (3)番の件なんですけど、ひょっとすると、推測なんですけれども、去年のCOP16の時のカンクン合意で、気候変動による途上国の被害については先進国がそれを支援するというのが合意されているんですが、それと何か関係はあるのでしょうか。つまり、今回のタイの水害が気候変動によるもので起こっているということの前提で日本としては支援を行うということなんではないでしょうか。

○中曽根 コメントありがとうございます。基本的には最近雨の降り方がかなり変わってきているので、この案件に特化した形で気候変動的な要素を加味して、例えば雨の降り方の予測ですとか、それに伴う流出解析という、洪水にどういった影響を与えるのかといったところを、この案件に特化した形でレビューするような、そんな位置づけで考えております。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。では、このような形でご報告いただいたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

では、次に、3番の、まず案件の概要説明です。今日は2件あります。最初が、ベトナムの水インフラ総合開発事業PPPのスコーピング段階ということです。では、ご説明をお願いいたします。

○山田 民間連携室連携推進課の山田でございます。よろしくお願いします。

キエンザン省フーコック島水インフラ総合開発事業準備調査（PPPインフラ事業）ということですが、これは以前には多くこの委員会にかけさせていただいておりました、いわゆる民間提案型の調査スキームを使った調査でございまして、本件につきましては我が国の環境エンジニアリング会社からご提案をいただいて、採択をし、協力準備調査を委託をしておるものでございます。

めくっていただいて、本調査の背景ですけれども、ベトナムでは非常に都市化が進んでおりまして、環境汚染の問題が深刻化しているということなんです。他方上下水道、廃棄物等、都市環境の整備、管理が大きな問題になっている。調査につきましては、上水道の普及率が69%、また無収水率についても全国平均で33%という状態でございまして、また下水についてはなかなか処理の容量が限定的でございまして、水質の汚濁が深刻化しているということでございます。

今回提案があって、協力準備調査をお願いしているこの案件についてですけれども、ベトナムの南部に位置しておりますキエンザン省、ここに属するフーコック島という島でございまして、ベトナムとカンボジアの国境から約15キロ南に位置した、面積約560キロ平方メートルですので、淡路島より少し小さいぐらいかなという規模でございます。人口が10万人ほど、それから島の西側に約20キロにわたって続く白浜のビーチ、原生林等の自然が残る島ということでございまして、ベトナム政府としましては、この島を観光開発の一つの拠点として開発を進めようということで現在非常に力を入れているところでございます。

具体的には、その次のパラグラフにございますけれども、2020年には年間200万人、2030年には年間500万人の観光客の受け入れを可能とするように計画を立ててございまして、外国人のビザなし15日以内の滞在が首相認可されておったり、それから同島開発に対して優遇措置が設けられておったりとか、それから、今現在進んでおるプロジェクトなんですけれども、新国際空港の開港を目指して開発を進めている。将来的にはA380級の大型の飛行機も離着陸できるようなキャパシティーの空港というふうに聞いておりますけれども、こういったものもベトナム側が独自に進めておるところでございます。

土地利用につきましては、資料には書いてございせんけれども、約7割が森林ですとか生産林、2割が農地ということで、こういった自然環境を大事にしながら開発を進めていきたいというのがベトナム側の方針であるというふうに聞いてございます。

上下水道の整備状況なんですけれども、上水道は島の中心都市にある唯一のDuong Dong浄水場、これがございまして、ただキャパシティーが全然足りていないということで、今後見込まれる観光客の増加に対応ができないということです。下水については、今腐敗槽等を通じまして河川、海へ放流しているという状況で、いまだ下水処理場は整備されていないということでございます。

タドナンを含めた進行中のプロジェクトですけれども、このページの最後の段落に書いてございます。世銀が今既存水道施設の拡張計画を行っておりまして、2020年を目標年次として進めております。これは上水の話ですけれども、拡張後の能力は1万6,500立米/デーということで、他方この数字はマスタープランで示されている2020年の水の需要量の7万立米というところから比べますと非常に大きなギャップが依然残るということでございます。ですので、こういったギャップを埋めて、水の供給体制を整えるということがベトナム政府の観光開発の目標を達成する意味では非常に重要かということでございます。

世銀のプロジェクトですけれども、2011年、本年の4月に理事会にかかっているようございまして、全体ではアイダを通じて、またカウンタパートの拠出をも含めて、総事業費が200ミリオンドルの規模の事業をやってございます。ただ、これはベトナムの複数の地域を対象とするプロジェクトでございまして、フーコック島に割り振られているプロジェクトの予算というのが12.9ミリオンUSドルということでございまして、かつ、下水道についてはこの世銀のプロジェクトでは対象となっていないということです。下水は、言ってみれば手つかずという状態でございます。

そういったことで、本調査を通じましては、世銀の融資のプロジェクトスコープの詳細

を把握しまして、もう動かしている世銀のレッスンを受けるなどして、その他の国などによるフーコック島での水インフラ関連の事業計画、ADBとタドナンも含めてということでございますけれども、そういったものの有無をまず調べ、その動向を調べ、本事業との重複がないことを確認しながら、我がほうの事業計画をつくっていくということでございます。

また、マスタープランには既に観光客の増加の見込み、それからそれに対応する各種インフラの開発の見込みというのが書いてございますけれども、そういったもの、特に水の需要の予測を大きく左右する観光客の数の現状、将来予測、こういったものもこの調査の中でレビューをして、本事業が目指す水道整備のニーズを確認してまいりたいということでございます。

めくっていただきまして事業の概要ですけれども、目的は、そういうことでフーコック島において上下水道施設を整備するということを通じまして、同島の生活環境の改善、観光開発が進められている中での自然環境保全を目指すということでございます。

プロジェクトの概要としましては、上水道施設、こちらは島の西部、中央から北部にかけた地域に位置するCua Can地域、その周辺では大規模なホテル、それからリゾート開発が見込まれておるということでございまして、水需要の大幅な増加が予想される、こうした地域で上水道のシステムを提供していくような計画を立てるということでございます。

下水ですけれども、先ほど申しましたように、世銀のプロジェクトでも対象となってございませんし、処理場と呼べるものはまだ整備されていないということですので、非常に公共用水域の汚濁が懸念されておって、Cua Can地域、及び既存のDuong Dong地域、こういったところを対象にした下水道システムの提供を考えていくということでございます。

その下の範囲というところですが、まずCua Can貯水池、こちらの容量は1,500万立米、それから浄水場につきましては、2015年時点で2万立米/デー、住民2万人及び2020年までに計画されている観光施設をカバーする容量、これをまずは目指すということでございます。

下水については、現状では範囲がまだ特定できておりませんで、というのはまだ何もないう状態ですので、世銀もまだ手をつけていない状態で情報も余りありませんので、調査を通じて範囲を定めていくということでございます。

地理的なことを先に申し上げてしまったので感覚が少しつかみにくいところがあるかもしれませんが、位置関係は次のページ、4ページ目に書いてあるとおりでございます。左

側の図が、これが全体の島の全容でございまして、Duong Dong地域というのが出てきたんですが、これがこのあたりでございまして。真ん中の少し赤みがかった、面積が多い、このあたり。ここから南に下りまして約10キロ程度が一番メーンの観光スポットでございまして、この海岸沿いにホテル、商業施設等が、今でもありますし、これから開発していくというリエアでございまして。

ちなみに世銀が対応せんとしているところはメーンにはこちらの南側でございまして、我がほうといたしましては、まず上水の給水につきましてはこちらの、先ほどのDuong Dongから北側の地域を対象としたところを今考えてございまして。先ほど少し出てまいりましたCua Can地域ですけれども、貯水池がこちらでございまして、これは今現在は原っぱでございまして。これを原っぱに水をためるような形で貯水池を形成していくということです。この周りがCua Can地域と呼ばれる地域です。今現在のコミュニティとしては、それほど大きくない、数千人の人口規模だというふうに理解しておりますけれども、そういった地区でございまして。

下水は、PPP型ということもあって少し人口の規模も、人口それから商業施設の集積度合いも勘案しながら事業地を策定してまいるという方針ではございましてけれども、現状そういった観点からは、先ほどご説明したDuong Dong地区、観光の拠点が比較的集中しております、こういった地域を中心にプロジェクトを進めていくのかということで現在は考えてございまして。

調査の概要、5ページ目でございましてけれども、目的はフーコック島の水インフラ整備を行う上で優先される事業スコープの確定、その実施をPPP事業として実現するための事業実施計画を策定する、こういうことでございまして。

先ほど少し言及をいたしました将来の観光客の増加の予測、こういったもののレビューも含めまして、まず事業ニーズの把握、それから水需要の予測、水インフラ、これは上下ともでございましてけれども、こういったものの概略設計等、概算事業費の算出、PPP事業の実施計画、事業実施のスケジュール、環境社会配慮面の調査、最後に財務分析と経済分析、こういったものを含めてまいります予定です。

カテゴリーはAを付っております、ガイドライン上に定める貯水池のセクターに該当するということで、Aを付っております。

世銀のプロジェクト、先行しておりますけれども、リセトルメント関係では、それほど、対象地も違うので何ともいえないところはあるんですが、住民移転はほとんど見込

んでいないようでして、土地の取得等が多少発生するというようなことで今考えているようでございます。

最後、写真で少しイメージをごらんいただきたいと思うんですけれども、先ほど地名が出てまいりました、将来的に貯水池がつくられるCua Can地域、これの上流の部分の河川の様子、少し淀んでいますけれども、これは河川でございます、こういうものが流れておったり、冒頭申し上げましたが土地利用の約7割が森林、生産林ということで、こういった、うっそうとした原生林であったり、こういうものが広がっている山林の様子、それから一番にぎやかなDuong Dong地域、これを流れるDuong Dong河川の下流域の様子、比較的幅も広い河川でございますが、こういったものがあるということです。

最後に、調査の工程とご助言をいただきたい依頼内容でございますけれども、本日が12月のスコーピング案のここに位置しておりますけれども、既に調査自体は9月の終わりぐらいから現況の確認から始めておりまして、現地の環境関係の調査も2回ほど取り組んでおるところです。こうしたものを経てスコーピング案を今回ここでお持ちをしております、1月にはワーキンググループ、それからさらに調査を進めまして、全体では約1年弱の調査期間を見込んでおりますけれども、最後ドラフトファイナルのレポートを上げて、ここでさらに助言をいただくのが7月あるいは8月に入ったぐらいの時点かなというふうに考えております。

以上でございます。

○村山委員長 資料ではもう2つシートがありますが、これはよろしいですか。

○山田 最後は参考までにおつけをしまして、これはまだ可能性がこういうことがありますということだけでございますが、9ページ目が官民の役割分担、上水道の場合ですと貯水池、一番上流の部分から取水、導水、浄水、送水、配水池、配水、給水に至るまで、こういった部分を官民で切り出していくかという、可能性のあるオプションを並べただけということでございます。10ページも同じく今現在考え得るPPP事業としての事業スキームの概要図でございます。特別目的会社、真ん中の緑色のSPC、こちらを官民で作りまして、ここへJICAも場合によってはツーステップローンで現地行を介しまして資金を入れていく。それからインフラファンド等を含む民間の金融機関が出資をし、それから民間企業、場合によっては国際機関も絡んで資金調達をしていくというようなスキームを考えておりまして、このSPCがつくった水をバルクでキエンザン省の上下水道公社、KIWACOという名前ですけれども、ここへ売っていくというようなスキームでございます。ですの

で、SPCの事業範囲としましては、これは調査の結果を見てみないと何も言えないところですが、この図で想定されているのは、原水を調達を受けまして、それを浄水をし、バルクで売った後はパブリックセクターたる公社、現地の公社が配水、給水を行っていく、そういった分担を考えているところです。

以上です。

○村山委員長 それでは、ご質問がありましたお願いいたします。

○作本委員 1つ伺いたいします。こういう島で上水道、さらに世銀がやっていないような下水処理場をつくれるということはとても素晴らしいことだと思います。事業自体は私もとてもよろしいかと思うんですが、ただ、限られた島の中でエネルギー確保の問題もありますけれども、ごみ問題、廃棄物の問題が水質汚染に寄与するということが随分あります。これほど人口増加も見込まれている、あるいは将来の観光開発ということですが、やはりマスタープランをつくれとまでは言いませんけれども、およそその中長期の計画の中で、島の利用、土地利用、先ほど触れられましたけれども、島の利用について触れられて、そこで廃棄物処理とあわせてこの水確保の問題、淡水確保の問題を議論されるのがよろしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田 廃棄物処理のところまでは実はご提案者さんがそもそもご自身の事業範囲としてとらえていなかったこともあって、調査内容には現在含まれておりませんが、関連するセクターでもありますので、可能な限り調査の中で情報収集を進めていくということにさせていただきたいと思います。

○作本委員 今のお話、ご回答で満足ですが、やはり小さな島でごみの処分というか、処理がうまくできないと、これが飲み水を、あるいは健康衛生を害するということがよくありますので、今のような中長期の計画の中にごみも位置づけるというか、議論の中に入れておいていただけることがありがたいと思うんです。

以上です。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

○石田委員 この島は動植物とか生態系で懸念することは何かあるのでしょうか、教えてください。

○山田 こころ辺を中心に少しユニークな、ここにしか生息しないかどうかは私も定かではないんですが、フーコック犬というふうに呼ばれている島原産の犬で、ベトナム全土で数千匹しかいないという希少種が生息しているというふうな情報は、これはまだドラフト

の段階ですのであれなんですけれども、既に前段の、先ほどごらんいただいたような調査のスケジュールの中で既にこなしした部分でわかっていることではございます。ただ、他方現地でレストランに行くと犬を出しているとか、何かそういったこともありますので、その辺の情報は少しまた収集しまして、ワーキンググループでご紹介させていただければと思います。

○松下委員 まだ事業の全体像が確定していないと思うんですが、対象地域において現在住民がいるのか、あるいは少数民族のような方がいるのか、あるいは生業はどうなっているのか。それから、森林が非常に多いわけですが、事業によって森林に与える影響が想定されているのかどうか、そのあたりのことをお聞きしたいと思います。

○山田 産業の構造としましては、農家がいるのと、こういった観光業に従事をしている方がいらっしゃったり、それから漁業に従事されている方というのが多いというふうに聞きまして、島の特産物は、ちなみに漁業関係のとれた魚ですとか、そういったものを生かした魚醤、ヌクナムがかなり多く生産される土地だそうです。あとは黒コショウなんかも有名だそうです。そういったところに従事している人が多いのかなと思います。少数民族がいるというのは今のところ聞いていません。そういった方も含めて、このプロジェクトが与える影響については、考えられるものとしては、このPPPの事業範囲の周辺の部分の導水ですとか、そういったところは地理的にやや広がりが出てくる場所ですので注意が必要かと思うんですが、処理場そのものの面積はそれほど大きくないはずですので、それそのものは余り問題にならない、うまく地点を選べばということで今のところ想定をしています。あとは、貯水池が、先ほどごらんいただいたようなところで、現在原っぱですので、問題ないというふうにあらかたの予備的な調査では結論を得てはいますが、この部分が、それなりの面積になってきますので、そのあたりが本当にどんな影響があるのかというのを慎重に調べていくということでございます。

○長谷川副委員長 その貯水池の話なんですけど、どのくらいの規模になるかわかりませんが、現在原っぱですけれども、ほかに代替地は候補としてあるのか。それから、飲み水だけではなくて、他の目的用にもこの貯水池を使うようなことが可能性があるのかどうか、教えてください。

○山田 この貯水池自体は去年の5月にマスタープランが首相によって承認をされているということでして、その中に案としてもう既に含まれているということです。ですので、そのマスタープランの時点の議論に少しこの調査の中では踏み込んでさかのぼって代替地

の検討が行われたかどうかも含めて確認をしていきたいなと思っています。現時点でどんな代替案があったのかというのは、申しわけございません、把握してございません。

後段のご質問は……

○長谷川副委員長 他の目的で貯水池を使うかどうか。

○山田 今のところは、マスタープランで承認された案ですと、治水、農業用水、それから水道水という、多目的の貯水池というふうなことで想定をされているということです。

○福田委員 参考ということでお配りいただいたのかもしれないんですが、最後に実施体制という図があって、この件についてお伺いしたいと思います。実施体制としてツーステップローンが想定されているというふうにお書きで、これは仮ということなのかもしれないんですが、環境社会配慮の確保という観点から教えていただきたいんですけども、1点は、まずこの案件の場合、具体的なプロジェクトの実施主体というのがある程度目に見えて存在する中でツーステップローンという形態をとる理由というのを教えていただければと思います。

2番目として、ツーステップローンとなったときに、これは具体的な事業はもうあるわけですが、それはカテゴリー分類は事業について行うのか、あるいはカテゴリーFIという形になるのかどうかということをお教えいただきたいというのが2点目です。

3点目として、ツーステップローンということになると、直接の契約関係は貸出先の当該金融機関との間にJICAは結ぶことになって、このSPCとの間には直接の契約関係は生じないということになるのかと思うんですが、そうすると、環境社会配慮の確保という観点からどのような措置が可能なのかということをお教えいただきたいと思います。

○山田 1点目のツーステップローンをとる理由ですけれども、海外投資のスキーム上の限界としまして、円ベースで固定でしかお貸しできないという限界が今のところありまして、そういった為替リスクをだれに負っていただくかというところで、SPC自身に負わせるよりは、ワンステップかまして現地行でその辺のバッファというか、為替リスクの吸収力を現地行に持ってもらう、そんなスキームを考えておりまして、これは実は海外投資については再開間もないわけですけれども、再開後の第1号の案件が、実は先月承諾をされていて、貸し付けの契約を結んでおるんですけれども、その際にも、これは教育の案件だったんですけれども、教育機関そのものに我々がお金を貸し付けるというよりは、ワンステップ現地行を置いて、現地行に貸し付ける、ツーステップローン型をとってございます。ですので、可能性としてはその形がまたこの事業においても活用されることがあ

り得るのではないかということで書かせていただいているものです。

ただ、これは2点目、3点目のご質問にもかかわることですけれども、これはあくまでも現時点での一つのオプションでございまして、そういう意味で今回は参考ということで出させていただいております。もしかしたらその辺の為替の吸収力等々も、このSPCのお話の中で解決されれば直接的にJICAが海外投資でここに貸し付けるというパターンもあるのかなと思っております。

それから、これは今ごらんいただいている部分は中心的には民間事業部分だけですが、パブリックポーションについて、配水ですとか、それから給水の部分、それから上流の部分の貯水池、水源開発、そういったものがパブリックセクターでという話になれば円借款という話も出てくる可能性もありますので、そういった意味でカテゴリーについてはFI、ツーステップローンだけになればそういうことなんだと思うんですけれども、2点目、3点目の答えとしては、直接的なJICAの事業への官民双方の部分に関するインボルメントが予想されるということでございます。

○村山委員長 福田委員、よろしいですか。

○福田委員 最後のご説明が実はよくわからなかったんです。円借款部分が出ていくルートになって、円借款は直接、しかしSPCが入ることになるのか。円借款は円借款で円でしかお金が出ないという話だと思うので、そうすると間にかむとすれば、結局私の2番目と3番目の質問についてはお答えいただいているんじゃないかという気もするんですが。

○山田 円借款は、このスキーム図の外のお話でして、ベトナム政府に貸し付けた後、ここに出てこない、この民間事業に関連するパブリック部分への事業費としてベトナム政府に貸し付けて実行されるということです。ですので、その場合には円借款事業としてのカテゴリー、ツーステップローンというよりはベトナム政府が行う事業としてのとらえ方になってきているということです。ツーステップローンではないと思います。

○福田委員 その点はわかりました。それから、結局民間部分にお金が出る部分についてどのようにJICAとして環境社会配慮を契約上確保していくのかという質問については、いかがですか。

○山田 その場合は、いずれにしても海外投融資の事業としてとらえる場合でも環境ガイドラインの対象には当然なるということです。ツーステップローンの場合であっても、地場銀行への貸し付けであっても当然環境面は見ていくということかなと思っています。

○河野 補足しますと、ツーステップローンの場合で使途制限があって、特定のプロジェクトにお金が出される場合には、その特定のプロジェクトのカテゴリー分類も行いますし、そのカテゴリー分類に応じた環境社会配慮を確認するということになります。

○松本委員 関連してなんですが、最後のは訂正でよろしいですね。ツーステップローンはFIになるというのは多分間違いだと思いますが、使途が決まっているから。今の最後のお答えでよろしいということですね。もう一つ理解ができなかったのは、現地行をかませると為替リスクがヘッジできるという理屈がよくわからないんです。それはどういうことなんでしょうか。

○山田 ヘッジができるという説明ではなくて、ヘッジをするというよりは、リスクをだれが吸収できるかという話です。SPC自身が吸収力があるのか、それとも現地行によってその部分を担保してもらうほうがいいのかということです。

○松本委員 つまり、うがった見方をすれば、出資者ではなく、ベトナムの現地の銀行のほうがリスクを負えるという意味ですか。でも、出資者というのは、海外の民間のファンドだったり銀行だったりするわけですね。そこがSPCに対して責任を持つ体制ですね。それよりもベトナムの現地行のほうが為替リスクを負えるという理解なんでしょうか。

○山田 デットエクイティの部分はありますので、エクイティの部分に関しては、これは各出資者さんがデッドよりも当然劣後しますので、ほとんど丸裸でリスクを全部とということです。ですので、デッドの部分でツーステップで出ていく現地行が、ある意味為替の部分は貸し付けに関する部分はリスクをとって出したとしても、残るエクイティの部分に関するリスクは当然デッドの部分より高いリスクを負って民間さんが出していくということです。

○二宮委員 PPPということですが、PPPについては、事業の熟度であるとか、熟度が十分高まらない可能性があるとか、商業上の利益に配慮しなければならない可能性があるというようなことで、この委員会でも議論になったことがあると思いますが、特にそのことで情報公開であるとか、それから利害関係者の参加についても場合によっては制約を受ける可能性があるという認識は共有されたと思うんですが、この案件については何か特定の制約がありそうだというようなお見通しをお持ちかどうかということをお聞かせください。

○山田 この案件につきましては、総じて首相によるマスタープランの承認で、それに基づく事業推進に関するベトナム側のサポートというか、エンドースメントみたいなものも

あって、比較的パブリックにかなりなっている部分が多いのかなという認識をしております。ですので、なかなかあれなんです、他のプロジェクト、これまでいろいろご説明を差し上げた他のプロジェクトに比べると、割と公知になっている部分が多い部類に属するのかなという感触を持っております。

○二宮委員 例えばステークホルダー協議1回目は12月に予定されていますね。ここで共有する情報というのは基本的に特に出せない情報ということが特別あるわけではないんですか。

○山田 そうですね。今のところその辺は制約はないというふうに思っております。

○二宮委員 情報を共有して議論をできるということですね。

○山田 はい。

○岡山委員 作本委員のご意見に補足なんですけれども、最終的な下水スラッジの処理施設というものも当然必要だと思うんです。その中で、接続率20%程度の、2万人の下水ということなんですけれども、スラッジ処理を行うときに当面ここから出てくる生ごみ等の処理、それから先ほどニョクナムをつくるという、魚加工業からの当然污水处理も含めて、そこから出てくる汚水等々と一緒に処理をしながらエネルギー回収をするというのが最近のトレンドですので、できるだけむだのない方法のシステムを構築されるのがよろしいかと思えます。

以上です。

○村山委員長 大体よろしいでしょうか。私も下水のほうが少し気になっているんですが、PPPで下水は可能ですか。何かそういうような制度がベトナムにあるのかどうか。下水に関する基準とか規制が。

○山田 これまでもPPPインフラの協力準備調査のスキームを使いまして、下水道のPPP案件を幾つか調査として採用しております。ベトナムでもハノイの塩素処理場というのがございますし、それからインドネシアでもジャカルタの下水というのを今調査を始めんとしているところです。ですので、まだまだ実例が出てきて、いけますというご紹介ができる段階にはないんですけれども、少なくとも今例に出した案件にかかわっている民間事業者さんは、うまく事業範囲を設定すれば、かつ一定程度の処理費用を公的な部分から経常的に出していただけるといようなことがあればできますよということで提案をいただいておりますので、その辺を調査を通じて実現していきたいということです。

○村山委員長 よろしいでしょうか。では、この案件についてこれで終わりにしたいと思

います。どうもありがとうございました。

では、次の案件に移りたいと思います。次がカンボジアの港湾競争力強化調査プロジェクトです。こちらスコーピング段階の内容です。では、ご説明をよろしく願いいたします。

○若杉 それでは、カンボジア国シハヌークビル港の競争力強化調査プロジェクトの案件概要をご説明差し上げたいと思います。経済基盤部の若杉と荒木から説明いたします。

それでは、この案件なんです、カンボジア国のシハヌークビル港、相手国実施担当機関としては公共事業省PWTと、こちらの資料には記載ないんですが、その管轄下にありますシハヌークビルの港湾公社、港湾自治港の港湾公社ですが、そちらとこのプロジェクトを実施してまいります。

期間も2011年7月から始まりまして、今基礎情報の収集ですとか、環境、あとは自然状況調査を現在やってあって、2012年6月までの1年間で実施する予定でございます。

そもそもこの案件の背景としましては4点ほどございます。まず、1番目としてはカンボジアの経済が好調であること、こちらは1番に書いてありますが、輸出入含めてここ10年間13.8から4の増加しているところであります。また、トン数についても12%前後ここ10年間増加しているところですので、非常に輸出入の動きは活発だと。

2番目としましては、シハヌークビル、こちらはカンボジア唯一の大水深港として同国の経済、産業活動を支えております。ただし、今の予測ですと、2015年には取り扱い能力を超えて需要が伸び続けると予測されているところでございます。

一方、もう一つカンボジアには大きな港があるんですが、河川港でして、こちらはプノンペン市の近くにありますがプノンペン港、こちらは新しいベトナムにできましたカイメップ・チーバイ港を基点とするフィーダー航路の需要が増大しており、さらにプノンペン港においても既に取り扱い容量は超えています。今プノンペンでも新ターミナル、コンテナターミナルの整備を進めているところです。

最後に、これら両港、カンボジアを代表する2つの港です。こちらにおいては、今現在役割分担が不明確であること、国際幹線道路や近隣港湾港、先ほどのベトナムのカイメップ・チーバイもそうです。整備されつつあるところから、今シハヌークビル港の競争力が相対的に低下している。こちらは国として外海に面した大水深港をこのまま衰退させるわけにはいかない。戦略的にも非常に重要なところだという認識で、首相も頭にあるといったところから非常に肝入りではあります。

このプロジェクト自体の目的ですと、シハヌークビル港とプノンペン港の役割分担を明確化する。さらに、シハヌークビル港の将来ビジョン、目標年次は2030年、中間の目標年次は2020年を作成すること。

続きまして、上記のビジョン実現のためのシハヌークビル港競争力強化戦略、目標年次2020年、さらに港湾整備の基本戦略を策定する。これらについてプログラム化をすることを今回の調査の目的としております。

大まかな対象範囲なんですが、こちらの図、左下の地図でご説明いたしますと、カンボジアの南、南西の海岸にありますシハヌークビル港、こちらが対象の地域となります。右上の地図がシハヌークビル港ともう一つの大きな港であるプノンペン港、それと新たなベトナムのカイメップ・チーバイ港の位置図の関係です。こちらについて、プノンペン港とカイメップ・チーバイ港の道路整備、途中にありますネアクルン橋の整備等、今後されていくにつれ、プノンペン港からの輸出入も増加していくのではないかと予測されているところでございます。

この右上の地図でご説明を補足させていただきたいのはSEZ、今現在ここでは見にくいんですが、カンボジア国内では21のSEZが許認可されていて、そのうち6カ所が、まだ完全にはすべてが稼働しているわけではないんですが、6カ所がシハヌークビル港周辺にございます。位置しております。これらから、シハヌークビル港は工業的な拠点としても今後有望視されているところではございます。

具体的な地図、航空写真でござんいただきますと、左のほうに大きな丸で囲ってあるところが、今現在ちょうど整備している多目的ターミナル、シハヌークビルで整備している多目的ターミナルがございまして、その右側が現行のシハヌークビル港でございます。こちらの小さな四角でフェーズ1とか2と書いてあるのは、これまでの開発計画でございまして、今先ほどご説明しましたフェーズ5の多目的ターミナルの整備が進んでいるところでございます。

後ほどもう少し詳細にご説明いたしますが、こちらの赤丸、赤点線で囲ってあるところが、海上生活者といいますか、漁民の居住地域となっております。カンボジアの国内法上海上での居住は禁止はされていて、1980年代に一回彼らに移転させていたものの、やはり生計確保のため帰還して、また小規模な居住地域を形成しております。今現在1,300から2,000前後の世帯があるのではないかとといったところがラフな調査で判明しております。ただ、これら居住者に対しても今後配慮が必要だと考えております。

今回のワーキンググループでの助言の範囲としましては、今後新規候補地の選定に際しての考慮すべき環境影響項目、それとあと評価方法について助言をいただきたいと考えております。カテゴリー分類としてはA、こちらはやはり港湾セクターのうち大規模なものに該当するため。ただし、代替案を検討した結果、事業規模が小さい、あるいは住民移転も発生しない場合はカテゴリーBに分類されることも想定しております。プノンペン港との機能分担を含めた将来の需要予測の結果、最大利益効率の改善、かかってもシハヌークビルの貨物取扱量を超過する場合、どうしてもターミナルの建設が必要となる場合もございます。その場合は建設場所によっては、先ほどご説明した漁民や住民の移転が伴うこともあります。新ターミナル候補の選定においては、気象調査、現地調査を通じて十分に留意しているところでございます。

具体的な規模感、もし建設が必要だということの規模感なんですけれども、現在ちょうど今コンサルタントのほうで需要予測を取りまとめ分析集計中でございまして、ワーキンググループまでには規模感、大体の案の提示が可能としております。

今後のスケジュールですが、今こちらの12月、調査期間、1番で港湾施設の整備の代替案の検討をしておりまして、2番SEAの考え方に基づいて環境社会配慮も含めた代替案の比較検討、これらを踏まえて、3番代替案における概略開発計画の作成、代替案の総合評価、位置、順位づけを行いたいと考えております。

最後に、結果的に最も評価が高い概略開発計画に対する環境社会配慮影響項目のスコーピングをしたいと考えております。

大体のイメージとしては、こちらのスケジュール案どおりなんですけど、これに2月レポートの後にスコーピング案の作成、または5月のワーキンググループの後にそれぞれステークホルダーミーティングをして意見聴取をしたいと考えております。

ざっと駆け足ですが、本プロジェクトの案件概要をご説明申し上げました。

○村山委員長 それでは、ご質問。

○石田委員 2つお聞きしたいんです。まず最初は、今回の開発調査型技術協力では、長期にわたる戦略をつくるというところが出口であって、通常よくJICAさんは開発調査の場合F/Sのようなものをやられますね、ある場所を定めて。今回も最適な開発計画をつくるということですからF/S的なものがついてくるかなと思ったんです。つまり、どこかにターミナルをつくる、漁民がいっぱい住んでいるところのどこかにターミナルをつくるのか、また近隣につくるとか、そういうところまで踏み込んだ具体的な計画は立てられるん

ですか。それともそれは全くないのでしょうか、教えてください。

○若杉 そちらは今の需要予測も含めて規模感がどうなるのか次第で考えていきたいと思っていますところですよ。今現在でもF/Sレベルのものをやるというコミットなり、核とした方向性ではないところです。

○石田委員 候補地までは出すけれども、F/Sとして踏み込んでやらないということですか。そういう理解をしていいですか。

○若杉 そうですね。今、候補地も幾つか、試案段階でブレインストーミングの中では話をしているんですが、では、そこ、例えばここに新たな、今まさに漁民居住地のところですよ。こことするか、あるいは隣のこのあいているところを開発するか、もしくはこちらから先に開発、港湾整備計画を実施していくか、そちらのところはまだ悩んでいるところではあります。

○石田委員 2つ目はまさしく今示していただいているスライドなんですけど、既存の縦から、上から下に、スライドの上から下に南北に走っている黄色い道路はもう既にある道路ですか、これからつくる道路なんですか。真ん中を斜めに横切っている。

○若杉 こちらは既に存在している道路です。

○石田委員 先ほどのお話の中では漁民の海上生活というようなことをおっしゃっておられたような気がするんですよ、もし私が間違いなければ。でも、漁民はほとんど陸に住んでいるんじゃないですか。海上に住んでいるんですか。

○若杉 海上にも居住しております。

○石田委員 それはどのあたりになるんですか。

○若杉 この赤いドットで囲まれたあたりです。

○石田委員 陸からちょっとせり出している、そういうことですね、よく見かける。

○若杉 はい。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

○高橋委員 この港湾整備計画ということですが、物流といいましょうか、到達道路が現在渋滞その他どのような状況なのか。そして、この港湾整備計画の中にこういう到達道路の改良その他物流アクセスも含むのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○若杉 道路も今特に、今現在の港湾設備の出入り口のところについてはかなり渋滞しているといった状況ですので、そのあたりの改善計画、もちろんシハヌークビル港湾公社も独自で既に着手しているところはあるんですが、総合的にこの調査の中でそこも、道路の

アクセスも含めて何らかの対策計画を立てたいと考えております。

○福田委員 2点質問させてください。1点は、先ほど石田委員から質問への回答なんですけれども、この今回の調査ではF/Sまではやらないということによろしいんですか、そこがよくわからなかった。

○若杉 今現在そこがゆれているところです。

○福田委員 というのは、要するにF/Sまでやるというような話になれば、今回の調査の規模自体また変わってくるのかなと思うんですが、もし需要予測の結果としてそれなりに大規模なファシリティが必要だという結論になれば、それはそれでこの調査の中でF/Sレベルの設計まで行う可能性があるということなんですか。

○若杉 概略設計までは行うんですが、F/Sは可能性としては低いといったところです。

○村山委員長 予定では来年の6月までの期間ですね。

○若杉 そうです。だからもう実質契約そのものの中ではできないというところは考えております。

○作本委員 今の上空写真を見させていただきますと、フェーズ5というところですね、この丸印は。そういう意味で、フェーズ1から始まった全体のプランがもう既にあるんじゃないかというふうに素人ながら考えるんですが、その意味では新しい5番目のフェーズ5の場所を拡張、既存の場所を拡張するという、そういう意味合いを持っているものかどうかによって、先ほどおっしゃっているF/Sの考え方をどうするかということが出るんじゃないかというのが一つです。

あとは、先ほど石田委員から話がありましたけれども、漁民が住んでいる場所が海上にせり出しているところだと。私もこの地図からよく見えないんですが、もし第5フェーズをつくってしまうと、漁民がいわゆる袋小路ではないですけども、内側に、陸地のほうに追い込まれてしまうんじゃないかというふうに見えるんですが、川が入っているのでしょうか。そのあたりの地理的なことを紹介していただければと思います。

あと、やはり港湾ということですから、国立公園も近くに地図上はありますので、浚渫工事等を伴うでしょうし、生態系への影響などの重大なものが起こり得るかと思いますが、十分な配慮というのは必要なのではないかと思います。

次ですけども、今3つですか、大きな港がプノンペン港とカイメップ・チーバイと3つあるわけですが、既にお話がありましたように機能分担といいますか、需要予測まではわかりませんが、どのような役割をこの3つに持たせて将来的なプランを考えて

いるのかという、位置づけも考えておく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○若杉 幾つかご質問をいただきましたけれども、まず簡単なお質問からお答えします。2番目の漁民の移動、フェーズ5が行われることによって疎外されるのではないかという点ですが、ちょっと見えづらいんですが、フェーズ5はこちらの防波堤の中で行われるので、この間がまだ防波堤の間で、特に埋め立てる予定はございません。ですので、ここを経由して出ることは可能です。

もう一つの生態系への影響については、まさしくおっしゃるとおりでして、そちらについては留意して調査を続けております。

全体的なマスタープランの中でどうあるのかという1番目のご質問については、確かに幾つかマスタープラン的なカンボジアとしての港湾マスタープラン調査を行っているんですが、予想していなかったのがいろいろとベトナムでも港ができて、道路もきちんとながらうような状態になった。プノンペンの周りの荷物や工場も発展してきて、プノンペン港が重要視されてきたというところで、唯一カンボジアとして外海に面しているシハヌークビル港を衰退させるのは国としてはよろしくないという観点で、ちょっと視点が変わってきて、今度は役割分担をしつつ、ご質問いただいた4番目のところでも、ご指摘いただいたとおり、カンボジア国内ですから、プノンペンとシハヌークの役割分担を明確にしつつ、お互いにウィン・ウイン的なシチュエーションで今後発展していく戦略を立てましょうというのが今回のねらいではございます。

○作本委員 今のお話からすると、当初のマスタープラン的なものでは想定されていなかったところを今回新たにやるということなんですか。

○若杉 はい。

○作本委員 そういうことになると、やはり先ほどのF/Sではないんですが、その部分について当初予定されていないのだったら、確認という意味でもう一回調査が必要になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○若杉 そちらについてはまた、今回の調査を終えた後に改めて予算も含めて、カンボジアも含めて検討事項になるかと思っております。

○長谷川副委員長 今の作本委員の質問にかかわりますけれども、今後のスケジュールのところを見たときに、1番から3番目までが代替案の検討みたいな話になっておって、そのためのスコーピングがかかわってくるんですね。それから、4番目になりますと、その中

から1つ選んでスコーピングをやりますと、こうなっているんですが、我々助言委員会に求められるのは、この1番から3番までにある環境配慮のためのスコーピング、こういうふうなわけで、まさに4番目が、先ほどあったF/Sにちょっとつながってくる部分かなと思ったんですが、もう4番目は忘れて3番目までの助言をさせてもらおうという理解でよろしいのでしょうか。上のスライド、環境影響の考慮点というスライドの助言の範囲はまさにこの1番から3番というふうな内容なわけで、そうすると、我々助言する場合も、IEEレベルの助言ということで理解していいのか。4番的に、もっとEIA的にもっと詳しい助言にまで至るのかという、その辺が明確でないものですから、確認の意味でもう一度お願いします。

○荒木 次のワーキンググループでは、おっしゃるとおり1番から3番の代替案複数、今度出てくる代替案について環境影響の観点から考慮する際にどういった点を考えていくべきか、そういった点について助言をいただきたい。それをもとに、ワーキンググループ以後優先すべき候補地を絞り込み、環境影響、もちろんほかの要素も考慮して絞り込み、絞り込んだものに対しての、今度はもっと本格的なEIAのような、それに対するスコーピングというのを次の助言委員会でご助言いただくというふうに考えております。

○村山委員長 では、大体よろしいでしょうか。

○福田委員 今のご説明なんですけれども、次の助言委員会というのは具体的にはいつのどの助言委員会のことですか。

○河野 今回のものはマスタープランのレベルの話ですので、あくまでこの調査に対する助言委員会というのは1番から3番までということで、4番目については、スコーピングはつくりますけれども、その次のステップのF/S段階になったときに改めてもう一度かけさせていただく、そういう整理かと思います。

○福田委員 そうすると、それはまた別の調査ということになるということですか。

○河野 そう理解しております。

○石田委員 関連して、でも、5月に出てくるドラファイ、ドラフトファイナルレポートには明記されるわけなので、ドラファイをここで助言にかけるのだったら、そこは少しは私たちは助言をするということになるということでしょうか。

○荒木 そのドラファイで載せるスコーピング案について助言をいただくのは、次の5月のワーキンググループで助言をいただくというふうに考えております。

○石田委員 それは、ですから、4番のことですね、その表でいえば。

○荒木 そうです。

○村山委員長 調査の内容が余りまだはっきりとしていないところがあって、4番と言ってしまっているのかどうか、やや微妙なところがありますが、とにかく2回助言をさせていただく機会はあるということで理解していいですね。

それでは、このあたりで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

では、この2つを含めて今後のスケジュールの確認をさせていただきたいと思いますが、3の2番、事務局から確認をいただけますでしょうか。

○河野 それでは、お手元の議事次第に書いてあるペーパーの裏にスケジュールがございます。上から確認をいたします。まず、12月26日、これはもう既に確定しているものですが、ここに書いています委員6名の方、谷本委員、日比委員、福田委員、松下委員、村山委員長、満田委員ということですが、変更はないという理解でよろしいでしょうか。

○村山委員長 私はこの日出席できないんですが、コメントは出しますので、名前を入れておいていただいて結構です。

○河野 他の方で参加なさりたい方もいらっしゃるということですのでよろしいでしょうか。それでは、26日はこの6人の委員の方をお願いいたします。

続きまして、1月6日です。エルサルバドルの道路のドラフトファイナルレポートのワーキンググループでございます。今予定されていますのは、石田委員、谷本委員、原嶋委員、松下委員、柳委員ということでございます。これはいかがでしょうか。よろしければこの5人の委員で確定させていただきます。

続きまして、今日ご説明いたしましたカンボジアのシハヌークビルです。1月20日になりますけれども、今予定されていますのが作本委員、田中副委員長、二宮委員、松下委員でございます。この4名の方の可否と、あと他にご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

○田中副委員長 時間を調整してもらって、2時というのは私間に合わないので、2時半が可能であればお願いできればと思いますがいかがでしょうか。他の委員の皆様いかがですか。

○河野 それでは2時半からということで、変更させていただきます。それでは、1月20日はこの5名の委員をお願いいたします。

続きまして、確認ですけれども、1月23日のベトナムのオモン発電所です。スコーピング案ですが、これは幸丸委員、谷本委員、長谷川委員、原嶋委員の4人の委員になっております。この4人の委員の方々の可否と、あとは希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、この4名の方で確定とさせていただきます。

続きまして、先ほどお話のありましたベトナムのPPPのスコーピング案でございますが、今予定されていますのは、佐藤委員、鋤柄委員、武貞委員、早瀬委員の4名です。4名の方の可否と、あとはご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。岡山先生ですね。

○石田委員 私も希望するんですが、微妙なので、参加できない場合はメールだけの参加というのは可能ですか。

○河野 もちろん大丈夫です。それでは、この6名ということでお願いいたします。

最後に、1月30日です。インドネシアの空港整備計画のドラフトファイナルレポートでございます。予定されていますのが、石田委員、日比委員、福田委員、松本委員ということです。参考までに、スコーピング案のときの委員が右側に書かれています。満田委員、谷本委員、二宮委員、原嶋委員、松下委員ということでございます。この4人の方の可否と、あとご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○作本委員 作本、お願いいたします。

○河野 作本委員が追加ですね。二宮委員ですか。

○石田委員 これはスカルハタが手狭になったので国内線の需要を満たすための代替をやるというものでしたか、前のときに議論したというのは。

○河野 申し訳ありませんが、すぐには答えられません。

○石田委員 そうでしたら、私も以前担当しました、スコーピング案のときは。私の名前が抜けていると思った。

○河野 それは失礼いたしました。

○二宮委員 11月7日はこの案件ではなくて、大都市圏、交通結節点の整備の事業だと思っています。

○河野 すみません。これが間違っているようです。他の委員の方はいらっしゃいませんでしょうか。もしよろしければこの6名の方で確定させていただきます。

それでは、スケジュールは以上でございます。

○村山委員長 3-2まで終わりました。では、休憩を入れさせていただいて、残りを続けたいと思います。5分程度休憩させていただきます。

午後3時50分休憩

午後3時57分再会

○村山委員長 では、皆さんおそろいですので再開させていただきます。

4番です。ワーキンググループの会合報告と助言文書の確定です。今回は3件あります。まず1番が、インドネシアの幹線道路改善事業のドラフトファイナルレポートに対する助言文書ということです。こちらは主査は満田委員にお願いをしていますので、まずご説明をよろしくお願いいたします。

○満田委員 ご説明いたします。

まず、最初のページにありますとおり、11月7日にワーキンググループが開かれまして、谷本委員、二宮委員、原嶋委員、松下委員、そして私とで議論いたしました。2ページ目以降が助言案になっています。

まず、かなりの時間を費やして議論をされたのが、この事業の効果についてです。この事業については、道路の改修等を通じまして道路混雑の解消というものを目指しているわけなんですけど、1にありますように、今までジャカルタ首都圏の道路インフラ事業の整備、道路混雑の緩和というのはいろいろ取り組まれてきたんですが、それが効果を上げていないということを今回しっかりと反映させて、低減効果を確認しつつ進めることというのが1の内容です。

2の内容は、それと関連しまして、長期間にわたるモニタリングを行って、事業効果について確認していくこと、また対汚染物質などのモニタリングを行うことという内容です。

また、4以降なんですけど、これは個別の助言になりますが、代替案の検討といたしましては、大気汚染の影響や景観ということが検討過程でどのように考慮されたのかという点、また環境配慮につきましては、正の影響、負の影響というものの内容、理由が示されていないので示すべきというような助言、そして、水質、水量、既存の井戸やキャナルにおける水質、水量への影響の明示という内容です。

社会面に関しては、学校、病院、井戸、モスク等の移転の可能性について明示すること。住民移転については、生計回復計画にかなり依存した内容になっている一方で、内容が抽象的なので、それについて具体例を明示することなどが助言として上げられました。

ステークホルダー協議、情報公開については、この事業における交通需要の増大とさらなる渋滞の可能性について、過去の経緯を含めて正確に情報を伝えていくことという助言、そして、これまでの実施内容、対象者、今後の実施時期、実施内容、対象者について明示することという内容の助言となっています。

なお、括弧内で各委員の名前が今記されていますが、これについては削除していただきますようお願いいたします。

以上です。

○村山委員長 それでは、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○石田委員 まず、全体事項のところなんですけれども、ジャカルタのひどい渋滞は私もこの間経験をして、久しぶりに経験をしてたまげました。だから、この事業が必要だということは十分よく理解しているつもりなんです。そういう意味で、部分最適ではなくて全体最適のために全体事項をお書きになられたということは本当によくわかるんです。その上でよくわからなくなってしまったのは、今回の事業が提案している事柄という、準備調査で提案している事柄というのは、いわゆる交差点をいじるということだけなんです、見ていると。十何カ所、メダンとジャカルタで。交差点をいじるという、かなり絞り込んだ調査内容に対して、例えば全体事項の1というのは非常に重要であることはわかりつつ、これは実施する側はどのようにこの助言を受けとめて、消化していくのかなという、そこがちょっとよくわからなかったのです。そのあたりは何か議論があったのかどうか、教えていただければ幸いです。

○村山委員長 いかがでしょうか。満田主査からどうぞ。

○満田委員 これについては、ぜひ他の委員からも補足していただきたいんですが、今おっしゃられたとおり、この事業はあくまで応急処置的な事業であって、長期的にはもっと包括的に行われていくというふうなJICA側のご説明でした。ただ、委員側としては、長期的なこともきちんと見つつ、応急処置的なものとはいえ、この事業においてもそこら辺もきちんとインプットしていったほしいという趣旨の助言だったと思いますが、ぜひ他の委員に補足してください。

○村山委員長 他の委員の方、よろしいですか。

○原嶋委員 マイナーな点で、8番と10番で、生計回復計画が英語で記述されているのと日本語で記述されているのがありますので、統一していただければと思います。

○村山委員長 どちらかに統一したほうがいいということですね。どちらにしますか。

○満田委員 日本語です。

○村山委員長 では、日本語ということで、8番を日本語で記述ということです。

他にいかがでしょうか。

○長谷川副委員長 細かいところですが、ちょっと趣旨を変えるかなというふうな文法上の話ですけれども、6番目です。道路供用開始後に、こういったことを明示するのと、それから、道路供用開始後の周辺の既存井戸、これは「の」というふうな趣旨ではないかな

と思うんですが、これはどうなんですか。6番目です。道路供用開始後に以下のことを明示するではないですね。これは「の」ですね。ちょっと趣旨を変えるので、変更ください。

○村山委員長 今の点、原嶋委員、いかがでしょうか。

○原嶋委員 そのとおりです。おっしゃるとおりです。

○村山委員長 では「の」でよろしいですか。

○原嶋委員 結構です。「の」か、あるいは「おける」でも、どちらでも結構です。

○村山委員長 「の」だと幾つか「の」が入るので、「における」にしますか。

○松本委員 「おける」と「水質」の間に「道路供用開始後」と。

○村山委員長 では、6番は、「周辺の既存井戸やキャナルにおける道路供用開始後の水質、水量への影響について明示すること」。では、この形で進めたいと思います。

○原嶋委員 ついでに、11番と12番で、ステークホルダー協議とステークホルダーミーティング。

○村山委員長 これはステークホルダー協議が見出しになっているのでこちらに統一でいいですか。松本委員、どうぞ。

○松本委員 同じです。

○村山委員長 他はいかがでしょう。

○石田委員 提言ではなくて、単に質問なんですが、ジャカルタとメダンを含めると18カ所それぞれ工事をする場所があるわけですが、例えばジャカルタだけとってみても、スマンギーは本当に道路交通の動脈ですが、例えばパットマーティは若干南に下がるから、スマンギーほど交通量はないはずなんです。チランダックはまたすごい量だということを経験しました。そうすると、それぞれ工事を行うに際して固有の問題とか、ポイントというのがあるのか、ないのか、そこら辺は何か話題にはなったのでしょうか。これだけ18カ所をまとめて議論されるというのは本当に大変だったと思います。でも、その上でお聞きしたいのは、固有の問題というのは何か考慮すべきものであったのか、また考慮したけれども、そういうのは特にないというようなことだったので、その議論を教えてください。

○満田委員 この18カ所それぞれについて、特にどこの地点をとという議論はなかったと思います。全体を通して水質の問題ですとか、住民移転の問題というのを議論したという議論の仕方です。

○村山委員長 他の委員の方、今の内容でよろしいですか。

○作本委員 直接かかわる質問とかそういうのではないんですけれども、今ジャカルタは、先ほど石田委員がおっしゃるように交通渋滞というか、すごいものです。私も住んでいて、渋滞が1時間かかる、かつてのバンコクみたいな状態なんですけれども。ただ、JICAさんが支援されているように、もう道路だけの交通網では限界にきているし、オランダ時代の道路網、ネットワークがそれぞれ問題あるというような、そういう都市計画にかかわる問題なんです。今も、先ほど申し上げましたようにJICAさんがジャカルタの市内鉄道というのでしょうか、そういう支援をなされていますから、これらをセットで全体で考えていく上でのワンステップだと思っています。単なるコメントです。

○村山委員長 では、大体よろしいですか。

幾つか修正が入りましたが、これで確定ということによろしいですね。

では、2つ目に移りたいと思います。2つ目がベトナムの高速鉄道建設計画策定プロジェクト、スコーピング案に対する答申案ということです。こちらは石田委員に主査をお願いしましたので、説明をお願いいたします。

○石田委員 この案件については、まずは全体項目として、ベトナムも複数のインフラ整備計画が南北高速鉄道沿線上に並行して整備計画が進められていますので、全体の1番というのがその関連をもう少し明記してくださいということです。

それから、今回は、南北高速沿線全体の中の北の区間と南の区間、つまり一部、北で1つ、南で1つという、一部箇所のみを精査するということですので、将来の延伸区間全体についても視野に含めて調査をしてくださいという助言です。

それから、3番は、代替案について、構造の代替案まで含めて検討してください。

それから、4番、5番は、この調査の前提というのは、ベトナム側からそもそも日本の新幹線システムの導入を考えてほしいという要請に基づいてなされているとお聞きしました。ということで、調査そのものも日本の新幹線高速鉄道システムを取り入れるということを前提としているんです。その中で、現状のプロポーザルというか、インセプションでしたか、レポートでは、技術の比較のみ行われているので、そういうことではなくて、もう少し多角的に比較をしてください。5番は、経済側面についても、特に効果やコストも含めてくださいという助言です。

6番は、ベトナム鉄道というところが実施、行う組織なんですけれども、今まで高速鉄道を運営したことはありませんので、その事前に案件の実施力、運用開始後の持続性についての予測をぜひ行っていただきたいということです。

さらに、私たちが結構時間を割いて議論したのは、実は7から始まる場所なんです。SEAのスコーピング案について、SEAのスコーピング表というのは実は出ていたんですが、代替案検討に際して、いろいろな情報やデータとの関連性がなかったということ、それから、SEAに絞り込むということもなかったのもので、まずそこら辺を言及したということです。

それから、9番では、SEAのスコーピング案について、通常だとそれぞれのSEAレベルであっても影響が出るであろう項目についての評価を行って、AプラスだとかAマイナスだとか、Cだとかやりますが、それがなかったのもので、それをやってください。その理由をつけて、それをどうやって調査するか。それに加えて、代替案選定の際に考慮すべき項目という形で、もう一度整理をし直してくださいという助言です。もともとの表には代替案選定の際に考慮すべき、考慮の度合いに応じて重要度がつけられていましたので、それを従来のスコーピングの表の形にもう一度作り直してくださいという助言です。

それから、10番は全項目の影響についても評価を行い、かつ現在の表では評価が行われていない、また考慮していない項目についても十分な評価を、また考慮を図ってくださいということです。

11番は、温室効果ガスについての環境負荷についての評価を行うことということ、それから、工事中と供用後についての記述が全くなかったのもので、それについても12番で言及しています。

最後、13、14はステークホルダー協議について、まずSEAのレベルではありますけれども、すべてのステークホルダー協議、ステークホルダー協議は数回予定されていますので、参加予定者を明確にし、並びにSEAレベルですのでまだ路線は今後少しは変わっていく可能性もありますから、実際に住民の一人一人をお呼びするということはできない。ただし、住民代表やNGOの人たちも含めて、早目に積極的な参加を促して、かつ十分な協議ができるようにしていただきたいという助言です。

以上です。

○村山委員長 それでは、お気づきの点がありましたら。

○作本委員 これは私の勘違いがあるかもしれないんですけども、ベトナムの1,600キロの新幹線構想ですか、国会でこれは一回否決されているわけですね、予算をかなり使うからという理由で。新聞紙上でこれは報道されているわけですけども、確か国の予算の3分の1ぐらい占めるからという理由で新聞等で報道されていたと思うんですけども、私自身はかつてこの件では段階的に建設するとか、第1期でここまでとか、第2期ではその先

の500キロとか、そういう形での計画的な建設が好ましいのではないかなという個人的な考えを持っていたんですけれども、国会での否決というので、日本側はもう一回建設したいという話は一般には流れておりますが、何かそのあたりの議論はあったのかどうか、教えていただければありがたいです。国会というのはベトナムでの国会です。

○石田委員 主査をやって恥ずかしいんですけども、私はそのあたりほとんど議論したような記憶はないんですが、他の参加の委員の方々、補足をお願いします。

○岡山委員 私はこの日少し遅れてしまって最初のほうは聞いていないんですけども、たしかドン首相が、首相間で合意をして、それで進めているという説明だけがありました。その後の経過については、私ども全く説明は受けておりません。それから、プロジェクトに関しましても、全体はハノイからホーチミンまでの1,600キロなんですけれども、その段階的というのはハノイの200キロと、ホーチミンまでの300キロ程度のまず第一段階ということで理解をしています。

○作本委員 ご説明ありがとうございました。岡山さんの話で段階的にプロジェクトを進めるという中での一部を取り上げたということでわかりました。ただ、私は国会でかなり国の予算を占めるからということで否決されて、当局、政府同士ではまたこれをもう一回復活させたいという話は聞いておりますけれども、ただそこには余り借金づけといいますが、私も新幹線ができればあの国がとても交通便利になってといったことは認めますけれども、やはり本当に必要なのが今なのかどうか。あるいは、段階的にどこまでをまず集中的に新幹線作りを行っていくのかという、そういう需要予測といいますが、優先度合いにあわせた形で国民全体の借金というか、そういうものを考えていくことが好ましいのではないかと思いますけれども、印象です。

○石田委員 今おっしゃっていただいて思い出しましたけれども、いただいた資料の最初の3分の1ぐらいは、なぜこの第1期間というか、最初は南と北の一部ずつやるのかということはちゃんと比較をして、経済予測をして、それから需要予測をして、そういうデータのもとになぜこの区間かということは、私たちに説明はありましたし、資料はいただきました。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

○松本委員 これはベトナムだけではなくて全体にかかわってくるんですが、これまでガイドラインをつくる段階の影響の範囲の中に、実は為替リスクが生じさせるような社会への影響というのは全く考慮してこなかったんですが、ご承知のように昨今の円高の中で、

長期的あるいは非常に資金を必要とする円借款につながるような事業の場合、いろいろな意味でこれだけの資金規模を円で貸すということの影響というのを、ある意味では考慮しなければいけないような事態というのは、例えばベトナムではそれこそ今作本さんがおっしゃったように国会の議論の中でも出ている。日本から借りるということに対しての一つの問題点として円高というのを上げられる方がいらっしゃるようになってきていますので、この中には入っていないというふうに理解したんですけれども、多少我々の中にも頭の中に入れておいたほうがいい点なのかなと、今、作本委員の話を聞いて少し思ったことであります。

○村山委員長 今の点は、このプロジェクトに限らずということですね。

○松本委員 そうです。ざっと見たらここには入っていないように思ったんですが、ただ、経済効果についてはかなり書かれていらっしまったので、その中にもう少し意識的に今の円高状況というのを考える必要性もあるのかなというのを、この案を拝見して思いました。

○村山委員長 今の点については特にワーキングでは議論はなかったですね。

○石田委員 ないですね。議論するつもりはないんですけれども、環境社会影響、この委員会の位置づけとして、範囲を広く取っているいろいろなことを言おうと思えば言えるんです。僕はそれは昔からずっと気になっていて、自分は割と言ってしまうほうなんですけど、それはアセスの道具でどこまで言えるのか。言わなければいけないことではあるんですけれども。先ほどのジャカルタの都市交通の話でも、そこは気になったんです。案件が絞り込まれた段階の話をしているときに、大きなことを言うことが、受け手、つまりこの助言を受ける人たちというのは実はJICAの事務所であり、それから調査をやっている調査団なんですね。その人たちにとってどうひびくのか。どう心までひびくのかというところは個人としてはとても気になっています。それはこの間ジャカルタに行って実はジャカルタ事務所とお話をしたときに、そういう話題にもなったんです。どうすれば私たちの助言が彼らに届くのかというのは、ちょっと考えなければいけないのかなと思いつつ、今、松本委員がおっしゃられたことは非常に大切なことだということは認識しています。

以上です。

○村山委員長 なかなかそのあたり難しくて、ガイドラインがあるのでそれに従うというのはあるんですけれども、ただ、一方で、我々は第三者の立場で助言をするので、私個人としては、やや広めにコメントしても構わないかなと思っています。ただ、余り広げてしまうと、それはそれに対応できないという話が当然出てくるので、そのあたりのキャッチ

ボールをワーキンググループの中で一定程度行うというのが理想かなと思っています。ですから、全体会合の段階で新しいご意見をいただくのはもちろん構わないんですが、それを受けて新たに項目を加えるというのはなかなか厳しい場合があるかなと思います。松本委員のお話は確かにわかる点はあるんですけども、そのような話についてはやはりワーキンググループの中で出していただいて、どの程度議論ができるかというところですね。そういうような形で、具体的な議論をしていくということかなと思います。

○長谷川副委員長 いわゆるガイドラインの枠がどこで、どこまで広げて我々は話し合っているかという、この話は、結構何度かありました。そもそも論も含めたり、それからもうちょっと大局的な見方でどうかとか。先ほどの財務経済的な話も含めて。私は、どちらかというと、やはりここは環境配慮、社会配慮だから、それに限定しながら話すべきではないかというふうな意見の持ち主だったんですけども。JICAさん等にも時々聞きました。そういった環境社会配慮以外のさまざまな観点はほかの、例えば委員会とか、他の場所できちんと検討されるのかというふうな質問もして、お答えとしては、しかるべきところでやっていますというふうなことがあったものですから、そうするとかなり、我々時間もありませんから、環境社会配慮だけやっていけばいいかなという気持ちはあったんですが、ただ、その後外部の人の意見も聞いたり、いろいろなところで話を聞く中で、やはり環境社会という、何でもありといったらあれですけども、できるようなこういった場があって、それから必ずしもほかの場で、今松本委員が出されたり、あるいはそもそも論的なところがしっかりとやられているかといったら、やはりそれはどうかなというふうに思っている方も結構いらっしゃるらしいんです。ですから、多くの時間をかけてやるということはなかなか難しいと思いますが、先ほど委員長が言われたように、やはり気になるところがあれば議論としてやっていくことも私はいいのかなと、最近思いつつあります。

私の最近の思いですけども。

○松本委員 今日はデビュー戦ですので、今日ぐらいは少し外しても怒られないかと思うのでコメントをさせていただきます。

石田委員に誤解してとられたかと思うんですが、私は少し慎重に述べたつもりなんですけれども。こうした円高で大量な資金を貸すことが社会に与える影響ということを考えるべきではないかというふうに申し上げたはずであって、拡大しようというふうに言っているわけではないんです。これは、例えば世界銀行のインスペクションパネルのときのアルゼンチンの事業の中で、構造調整融資が家庭菜園のプロジェクトに政府が出していたお金

の減額につながった。それによって小規模な家庭菜園によって自分たちの食事をつくっている、そういうプロジェクトの予算が削られた。これは明らかに世界銀行の事業による社会的な悪影響だったのではないかとということで、インスペクションパネルに申し立てがあったケースがあります。したがって、我々が考えるのは、あくまでもこうした巨大な円借款が本当に現地の人たちに必要な予算を割くことにならないだろうかという視点で見るべきだというふうに申し上げたのであって、私自身はそれほど話を広げたわけではなくて、深めたというふうに理解をしています。

○石田委員 引っ張るつもりは全くないんですけれども、私も誤解はしているつもりはありません。私自身がベトナムの案件、今年に入って2つは見させていただきましたが、前の案件を調べていたときには、インターネットでいろいろ調べると、巨額の円借款だとか、借款を受けることに対する懸念の意見というのがインターネット上でベトナムの人たちの間で飛び交っていることは確認しています。ですので、私自身も、その点はおっしゃることはもっともだと思うんです。

ただ、申し上げたかったのは、これを行う、この助言を受ける受け手の人たちというのは相手国政府でもあるんですけれども、実際にはJICAの調査団なんです。調査団なりJICAの事務所なんです。そこがどうこれを本当に意図をわかっていただけるかというところが非常に難しいなと思ったんです。彼らの範囲を越えてしまっていることをかぶせることの是非とも言いませんが、そこら辺はちょっと悩ましいなと思ったので、先ほどの発言をさせていただきました。

以上です。

○村山委員長 恐らく方向はそんなに違ってなくて、多分松本委員がおっしゃる話でいくと、予算がかなり限定的になってしまう。優先順位からいくと環境社会配慮部分が削られる可能性があるということもあるのかなと思います。そうなると、恐らく、こちらから出すコメントというか、助言もメリハリをつけないと、もしかしたら余り広げても実施は難しいという可能性も出てくるんじゃないかと思うんです。そういう意味で、石田委員がおっしゃるように、こちらが言っても余り実質的に効果がないようなことまで含めていいのかどうかという話かなというふうに思いますので、そのあたりも含めて今後の議論は進めたいと思います。

○河添 助言を受ける側の立場としてですが、この件については過去に何度か議論があり、JICAの側からも考え方についてお話ししたことがございます。環境社会配慮助言委員会

の助言の範囲、環境社会配慮の範囲についてですが、お手元にガイドラインをお持ちでしたら参照していただきたいと思います。その中の6ページに環境社会配慮の項目ということで幾つか具体的には挙げられています。自然環境面社会環境面の項目としては、非自発的住民移転あるいは雇用、生計手段等々、地域経済等が挙げられています。実はここでもいろいろと読み取れる部分があるのですが、要は、助言の範囲という意味では、この環境社会配慮の項目というのを基本としていただければと思います。ただ、これにより議論を制限するつもりはありません。各案件において、環境社会配慮の項目に関連すると考えられる項目について議論していただくのもよろしいかと思います。一方で、助言委員会の皆様には、審査部においては環境社会配慮ガイドラインの観点から審査を行うとともに、助言文書にまとめられた助言が環境社会配慮文書に反映されているかどうか確認する役割を担っている点、ご理解いただければと存じます。一方で、ワーキンググループ会合には案件形成の立場の部署も同席しているので、環境社会配慮に関連すると思われる事柄について、様々な角度から検討し、コメントしていただくのもありで、助言文書に残す内容については、ワーキンググループの中で協議をしていただければと思います。

○村山委員長 新しく加わった委員の方もいらっしゃるので、そこは何度か繰り返す必要が出てくるかもしれないですね。

では、大体よろしいでしょうか。それでは、こちらの答申についてもこれで確定ということによろしいですね。

では、3つ目になります。インドネシアのクリーンコールテクノロジーの導入促進プロジェクト、スコーピング案に対する助言案です。これについても石田委員に主査をお願いをしています。よろしくお願いいたします。

○石田委員 この案件は、インドネシアのクリーンコールテクノロジー（CCT）と呼ばれる、石炭を燃焼を上げて、効率のいい電力発電を目指すという技術、それがCO₂の発生も少ないし、環境に優しいという利点もあり、効果も高いということで、それをインドネシア全体に導入したいと。インドネシアは石炭がたくさんありますので、石油依存からもかなり脱却をし、石炭を使いながら電力を確保していきたい。全国に対して電力を確保していきたい。その開発調査、マスタープラン、プラス11カ所でしたか、国側から提示された11カ所を三次に分けたスクリーニングで絞り込んで、1つはボジョネガラという、ジャカルタの近郊とはいいいませんが、ジャカルタから、ジャワ島から西のほうにいったところにあるボジョネガラ地区というところを候補地として選んで、そこに対する、ブレF/Sという

言葉をJICAではお使いになられていました。本格F/Sではなくて、事前F/Sとして精査をしたと。その2つに対して、スコーピングをくださいという内容でした。

実際に私たち最初に議論を始めたとき、質問を始めたとき、そこら辺の関係が、マスタープランとボジョネガラの関係というのがよくわからなかったのも、そこはかなりいろいろとJICAの方と議論をさせていただいたことは覚えています。

では、以上続けてまいります。ちょっと長いですが、簡潔にいきたいと思います。

まずは、インドネシア国内の環境影響評価、AMDALという環境法規についてはIEEの調査規定がないということもあり、法規について、きちんと整理をしてくださいという助言です。

それから、2番は石炭分野における環境保全についての整理記述をお願いしますということです。

それから、エネルギーミックスについての記述も結構ページ数を割かれていましたので、再生可能エネルギー、よりクリーンな再生可能エネルギーを導入する可能性について検討した結果をもう少しちゃんと記述してくださいという助言です。

さらに、CO₂の排出量削減についてもいただいた事前資料の報告書の中では目立つ形で書かれていましたので、それについて数字の根拠を示すということや、それから、全体の排出量についてどの程度貢献するのかということ、それから関係ないところは削減してくださいということについて、書かれたのが4番から8番です。

それから、次はクリーンコールテクノロジーの実際のロードマップ、ロードマップを国家戦略計画上の位置づけについても確認していただきたい。

以降、次は代替案なんですけど、ここがかなりわかりづらくて、いろいろな委員の方々からご質問も出て時間をかけて議論したと思います。モデル発電所、つまり1カ所をモデルとして今回検討もするんだと。それについて、一次から三次までの選択、絞り込みを報告書の中では行う、または提案をしているわけなんですけれども、そのプロセスが、一次では例えば技術的な問題点を用いて、二次、三次では経済的なものを用いる。経済的なものについてはコストの観点がなかったり、こちら側から見ると少し欠落しているような偏りが見られたので、その部分については是正をしてください。そして、かつ一次から三次までのスクリーニングは、よりきちんとわかるように、図や表を用いて説明してください。さらに、候補地となっている11カ所のうち何カ所を実際に設置されるつもりかという見込みについてもきちんと書いてくださいということについて、代替案についての助言を行っ

ています。

次はスコーピング案です。スコーピング案については、ボジョネガラについての表、結果をどのように参考にしたかを明記していただきたいということと、それから、各クライテリアルについての影響の詳しい内容を開示してくださいということ。さらには、ジャワ島全体は生物多様性、ホットスポットの一つになっていますので、より広い観点から、今回報告書で提案されている内容のみならずより広い観点から調査を行っていただきたいという助言です。

そして、あと3つです。環境配慮については、送電線施設の増設の可能性、それから、マイナスの影響について、特に硫黄酸化物や窒素酸化物の排出量の増加などについて、それからSEAの観点から、炭坑での環境悪化等についても記述がないのでそれについても考慮をお願いしますということです。

次に、ステークホルダー協議ですけれども、ステークホルダー協議も数回予定されていますので、すべての会において、目的、参加者、結果の活用方法について、事前に計画をした上で実施をしてくださいという助言です。

最後が、3回にわたるスクリーニングを経て今回提案されているボジョネガラ地区というモデル発電地区についてのプレF/Sなんです。そこにもスコーピングがありましたので、そのスコーピングについては、21の1から6に書かれているところを追加的に調査を行っていただきたいという助言です。

それから、22番は、その地域というのは、養殖も含めた小規模漁業の人たちが土地利用している、海域利用している場所なので、当事者からよく話を聞いてくださいという助言です。

以上です。

○村山委員長 それでは、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

表記の点ですが、できればページ数を指定するよりは、そのページに書かれている表題か、あるいは何か見出しが、それで書いていただいたほうがいいかなと思います。

○石田委員 そうですね。例えば14番ですね。

○村山委員長 12とか。

○石田委員 はい、わかりました。12、14。

○村山委員長 7番もP75を、そこはCO₂削減効果という項ですね。

○石田委員 委員長がおっしゃられるように、ここには表のタイトルなり項目を入れるようにします。

○村山委員長 お願いします。

○原嶋委員 ワーキンググループの時も申し上げたんですが、今日は多くいらっしゃるの
でお知恵をお借りしたいんですけれども、代替案の検討という言葉を使っているんですけれども、この場合は実は11カ所あって、1カ所を選んでそれをやらないということではなくて、プレF/Sということで、かつモデルということで1カ所選んでいこうという、そういうプロセスなんです。したがって、代替案の検討という言葉が適当なのかどうかということが一点と、この場合も、ざっくり言ってしまうと、比較的環境負荷の少ないものを選んでやっていこうということですが、もし全部やるのであれば別に最初に環境負荷の高いものをやっても、難しいものをやっても別に悪いわけではないし、むしろそれでこそモデルになるかもしれないわけですから、言葉のとらえ方とか、プロセスというのをこういう表現で適当なのかどうか。私自身報告書を読んで若干疑問に思っていたところがあります。もし何かこういうケースでどういう言葉を使ったら適当なのか、教えていただきたいと思います。

○村山委員長 10番のところには、モデル発電所地点の選定と書いてありますね。この言葉がいいでしょうか。

○原嶋委員 他をやらないということではないんですね。やるかもしれない可能性があるわけなんですね。どこまでやるか、見込みについてはまた議論してほしいということは11ではお願いはしてあるんですけれども、これはこれからの報告書の作り方にも影響するかもしれませんけれども。

○長谷川副委員長 私はインターネットでしか参加できなかったんですけれども、全部やるということであれば、優先順位の検討という、優先順位という話がよろしいかなと思うんですけれども。

○村山委員長 いかがでしょうか。他のワーキングの委員の方。優先順位という言葉が出ましたが。

○原嶋委員 報告書はたしか代替案になっていました。

○作本委員 一緒に石田委員と作業をさせていただきましたけれども、この報告書全体の中に候補地の比較の部分、代替案の検討にかかわる部分と、そうでなくて優先順位がまざっているんです。先ほど絞り込み過程がわかりづらいところを指摘、文章で書かれていま

すが、こういうようなことが一緒になっていますので、表記としては代替案として全部まとめ切れな。かといって優先順位といって、候補地の選定にかかわるのかもしれないんですけども、優先順位とまで言い切れるのかどうか。強くいえるのかどうか、そこら辺が不確かで、私もわからない状態でした。

以上です。

○松本委員 もしかなり対等にある目的に対して複数を選んでいるのであれば、よくいわれるように複数案でいいんじゃないかと思いますけれども、この事業全体をよくちゃんと読んでいないので何とも言えませんけれども、代替案という、やっぱり何か、本命があって、それ以外と比べましたというイメージですから、それが違うとなれば、もしかしたら複数案というふうにしたほうがすっきりするのかもかもしれませんが。

○村山委員長 いかがでしょうか。幾つかキーワードが出てきましたが、主査としてはいかがでしょうか。もし、もう少し議論が必要だということであれば、またワーキングの委員でメール審議をしていただいても構わないですが。

○田中副委員長 多分今の関係で関係しそうなんです、意味がわからないので教えていただきたい。例えば3ページのところです。代替案の検討という見出しになっています、一番上です。ここには一次から三次までのスクリーニング、例えば10のところにはそのような表現があります。同じようなところで、スコーピング案についてという中段のところで、例えば15のところで、やはり候補地のスクリーニングの評価のクライテリアとか、こういう表現が出てきて、この言葉だけを見ると、何となく代替案の検討とスコーピング案の時点が同じように、と読んでしまいます。

ところが、スコーピング案のこのところには、14のところでIEEのスコーピング作業ということで、こちらにも飛び火しておりまして、IEEのスコーピング作業のことについていうと、後ろのほうにもスコーピング作業という、21番のあたりにIEEのスコーピングに関して指摘がありまして、非常にいろいろなレベルのことがあちこちに出てきているなという印象を持ちました。

その上で、もう一つ前へ戻りまして3ページのところで、19のところです。19番のところに、戦略的環境評価、SEAの観点からと、こういう表現がまた出ておりまして、このSEAの観点というのが非常に多義的なというか、非常に広い意味の表現だと思うんですが、この指摘自体がまた、つまりどうも代替案の検討ではなくて、もっと前のレベルのことをいっているような、19番の指摘を見ますとそのように思うんですが。少し今言ったような

点、問題提起になってしまいますが、いろいろなレベルのことがありますので、整理をしていただくとよりわかりやすいのかなという印象を持ちました。

以上です。解決策が出ていなくて申しわけない。

○村山委員長 配列ももう少し検討したほうがいいということですね。

○田中副委員長 そうですね。位置づけというか、グルーピングの仕方も含めてもう一回検討したらどうでしょうか。これはこれで合っているのでしょうか、グルーピングは大丈夫なんでしょうか。

○作本委員 田中副委員長からご意見がありましたけれども、確かに松本さんのおっしゃるのもしかりであり、田中さんのおっしゃるのもしかりであり、ただ報告書の中で十幾つかの候補地があったので、私はやりとりをした中で、これは代替案ではないんじゃないか。モアラカランといって、塩水に浸水してしまうようなところまで候補地に入っていて、代替案の前提をなしていないというか、もともと外れるようなところを入れた上での単なる選定地の候補を選び出しているにすぎないんじゃないかというような、そういうようなやりとりもしたことはあるんです。かといって、これがどこか場所を選んでモデル事業をやるという意味では、ここで候補地選定というようなことが仮に代替案の用語で表現されたというところで、読む側はわかっているんじゃないかというふうに前提を私は理解しました。ですから、代替案という言葉の本来の定義をここで議論すると、恐らく、今のような立場が出てくるかと思うんですが、結局やっていることは候補地をどこにするかというだけのことであります。その時に代替案的な手法というか、比べ方も、比較対照も組み入れましたという、そういうふうに私は理解しております。代替案という定義を厳しくもし考えるならば、候補地の選定とか、複数案の比較検討とか、優先順位の何とか、今おっしゃったような言葉でも私は、石田委員がおられますけれども、まとめておられますが、大きな食い違いはないものと思います。

○長谷川副委員長 まさに作本委員のおっしゃるとおりで、調査をやって、スコーピングの文章にしてくれた人たちの中で、やはり代替案という言葉を使っているんですが、どうも中身を、我々考えているようなものに理解されていなくて、誤解されたというか、誤解ではないですけども、その人たちの定義で使っているなというふうな感じはしました。

ただ、我々が助言するとして、これをつくってくれた人たちによりわかりやすく助言するには、その人たちが使った言葉で対応してやるのがいいのかなということでここまできたわけですけども、もしここでやっているのが代替案ではなくて、こういうふうなこと

でやっているんでしょうから、言葉自体も変えてくださいという一言がまずあって、そこから今のようなことに整理すればいいんですけれども。わかりやすさのところから代替案という言葉は残しましょうということであれば、中身だけを余り言葉にとらわれずしてもいいのかなという気はします。そこがちょっと難しいですね。どこまで書いてしまうか。

○原嶋委員 一応今のお話いろいろ総合しますと、まず1つ目は、3ページ目の代替案の検討については、一つの考え方としては、モデル発電所候補地の検討ということにするという点が1点目、2点目は、今、田中先生からご指摘がありましたけれども、実は3ページ目の14から14、15、16のスコーピング案については、実はちょっと整理が不十分な点がございまして、15、16については、モデル候補地の検討についての項目でございまして、14については、実は21のところのボジョネガラについての項目ですので、14を21の前にもって行って、15、16を従来の12、13の下につけて、同じアンブレラの下に入れる、そういう形で整理いたします。

○石田委員 非常に優秀なメンバーの方々がいて助かりました。ありがとうございます。

○村山委員長 では、今の原嶋委員の整理でよろしいですか。では、一度確認をしていたいただいたほうがいいと思いますので、ワーキングでメール審議、審議までいかなくても一度確認をしていただいて確定という形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

○石田委員 わかりました。ワーキンググループでメールを流します。19番については、19番のSEAの視点からというのは、よろしいでしょうか。

○原嶋委員 そこは、実は石炭をたくさん使うという、活動することによって付随的に石炭を増産するということが当該事業地以外で起きるので、それによる影響をガイドラインの二次的影響を考慮するという趣旨に従って、考慮していないか、考慮するかということをお求めを今後判断してほしいということをお願いしているという項目ですので、特にここで場所的にはよろしいんじゃないかと思います。

○高橋委員 6番のCO₂削減技術ということについて質問させていただきます。これは泥炭地や森林の破壊に伴い起因CO₂する排出の削減という、そういう技術のことかと思えます。そうしますと、これは具体的にどういうイメージなのか。恐らく、森林の焼き払いなどから出る排出を削減をするという技術なのかなと思うんですが、そういう技術が何かあるのかどうか分かりませんが、吸収源がなくなるということではないですね。排出することを削減するという、多分そういう技術だと思うんですが、何かその辺議論その他あったとすればお伺いしたいと思います。

○日比委員 このもともとの趣旨は、報告書の中にCCSにカーボン・キャプチャー・アンド・ストレージについて、かなり詳細に報告をされていたんです。私のもともとの趣旨としましては、それはこの事業自体とは関係ないんじゃないですかと。石炭を使ってCO₂が排出される。それを効率を高めることによってCO₂の排出が減るんですというところまではこの事業に関連する削減効果としてあると思うんですけども、この事業と関係なく、CCSについてもこういう事実があるんですというのがかなりの分量をとって説明されていて、私はそれ要らないんじゃないですかという指摘をしたら、いや、それはぜひ入れたいということだったので、であれば他の削減技術、削減手法、いろいろあるんだから、特にインドネシアというのは泥炭地の問題というのは非常に大きな課題になっているわけですから、それを記述せずにCCSだけを、この事業のこの報告書で書くというのは、私は腑に落ちないところがあったので、そういう指摘をさせていただいたということで、この泥炭地に起因する排出の削減というのは、おっしゃる森林が、あるいは泥炭地というのが破壊されることによってCO₂が現に今排出されている。それを、これを技術とまで呼ぶ一般的な技術ではないかもしれないですけども、それを押さえることによって排出を緩和させようという取り組みを差しております。

○高橋委員 意味はわかりました。そうすると、技術というと何か具体的なのがあるのかなと、イメージがわからないんですけども、CO₂削減対策とか、何かそういう手法か、何かそういう感じかなとは思いました。

○村山委員長 今の点も含めて、メール審議ということでよろしいですか。

○鋤柄委員 先ほど19番のSEAについての考え方についてのご説明があったんですが、恐らく、石炭増産による炭坑での環境悪化というふうに、炭坑に限定するのではなくて、むしろ増産するのであれば、マイニングコンセクションというのでしょうか、そういうものを利用して、今森林であるところを炭坑にかえていくというような、そういうことも考えられると思いますので、炭坑でのと限定されないほうがむしろよろしいのではないかと思いますので、その辺私何か勘違いしていますでしょうか。

○村山委員長 原嶋委員、今の点いかがですか。

○原嶋委員 そうですね。その場合も炭坑にはなるんですね。

○鋤柄委員 炭坑に変換されることによって、地域の環境へ影響が生じるという懸念です。

○原嶋委員 そうですね。そういう意味で、おっしゃるおりであれば、炭坑でのというのを取るということで、増産による影響、一般的なでよろしいかと思います。

○田中副委員長 多分原嶋先生がおっしゃることで、先ほどの説明でもわかりましたが、SEAの観点というより、二次的な影響でと、そういうのがいいかもしれませんね。

○原嶋委員 そういう意味では、上の修飾語はとってもいい。

○田中副委員長 なくてもいいかもしれません。

○原嶋委員 早くいえば、ガイドラインで、先ほど6ページでありましたけれども、二次的影響とか、付随的影響について、ある程度考慮する必要がある。ただ、そのときも出たんですけれども、風が吹けば桶屋が儲かるではないですけれども、どこまでの範囲を射程に置くかというのは、一度ちゃんと次の段階で確認してほしいということの趣旨でお願いしているので、ちょっと誤解を招くことがございますので、19番の冒頭の戦略的環境影響評価の視点からというのは、割愛させていただいたほうがよろしいかと思います。また、それも含めて論議させていただく。

○田中副委員長 もう一点、関係して、先ほど日比委員がご説明のように、CCSをここで記述しているという意図はどういうことなんですか。このレポートに入っていたというのは。

○日比委員 私もわからないんですけれども、なので、関係ないから削除したほうがいいんじゃないですかと言ったら、いや、これはここに残しますというお答えをいただいたので、残すのであれば他にも削減のオプションというのを、インドネシアの国の状況にあわせて記述するのが望ましいんじゃないですかという、やりとりの最終的なものがここに残っている。私は今でもCCSについては、本当は削除するのが適当ではないかなと思っているんですけれども、かなり、いやそれは残しますという感じのお答えだったので、こういう書き方をここではさせていただいているんですけれども。

○田中副委員長 説明を何う限りでは、私も日比委員おっしゃるように、余り本筋ではない情報で、例えば参考資料に載せておくとか、そういうことであればわかるんですが、何か意味がよくわからないと思います。

○村山委員長 では、大体よろしいですか。

○和田 産業開発・公共政策部電力課の和田です。本件担当しておりまして、多分報告書の記述で若干足りないところがあったのかもしれませんが、CCTのなかで、石炭ガス化複合発電、IGCCというテクノロジーを導入すると、CO₂をキャプチャーしてCO₂の排出量削減に貢献できる可能性があるということで議論されています。現在、インドネシア側とIGCCの導入が2025年以降に向けてロードマップ検討の中で議論されているということで

す。IGCCの導入によってCO₂削減が次のステージに進むというような趣旨でCCSの可能性はあるのかないのか、今の段階で初期的な段階での議論ができればという趣旨で触れている次第です。もう少し適切な説明で、このつながりがわかりやすいようにはドラフトファイナルの段階で書いていきたいと思います。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。ちょっと時間が思ったよりかかってしまったんですが、石田委員、この期間に2つ主査をお願いしてしまって、しかもワーキングからの時間が余りない中で大変なんですけど、少し残った議論がありますので、メール審議で確定をしていただければと思います。

○石田委員 早急に皆さんと一緒にワーキンググループでメール審議をする予定ですが、ワーキンググループの審議でまた案がかたまって、ワーキンググループの合意がとれれば、そこで私たちはお役終了ということになるのでしょうか。どういう形でまた全体の合意をとるのでしょうか。それだけ確認させてください。

○村山委員長 全体の合意というのはこれまでとってきていないので、あとはワーキングにお任せするということです。

○石田委員 了解しました。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、4の議題、終わりましたので、あとその他ということですよ。今日幾つかありますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○河野 それでは、1つ目のご説明なんですけれども、お手元のペーパーの右上に今日の日付で審査部と書いているペーパーです。環境レビュー段階におけるワーキンググループ会合の実施についてというペーパーになります。経緯といたしましては、10月の全体会合で一度ご説明を差し上げていまして、そのときには時間が足りなくて、次回以降でお話をしようという形になっております。今日改めてその追加の説明をさせていただきたいという趣旨でございます。

まず1点目ですけれども、これは原嶋先生からお話があったかと思えますけれども、環境レビュー段階のワーキンググループを開催するための基準です。これについて明らかにしてほしいという話です。上からいきますと、お手元のペーパーの別添1というのがあるんですが、これはクリップを外していただいて、2つ並べて見ていただいたほうがいいかと思えます。別添1の1のところに、ガイドラインの該当箇所がここに記載されていまして、助言委員会カテゴリー案件につきましては、協力準備調査においては助言を行います。環

環境レビュー段階につきましては、必要に応じて助言を行うということになっております。ですから、必ずしも環境レビュー段階でワーキンググループは行わないということでございます。

次のパラグラフにいきますと、3の委員会の運用目安のところに記載があるんですが、これの (b)のところですよ。運用目安基準では、JICAは全体会合において助言委員会に対して環境社会配慮文書等の状況についてご報告する。具体的には、これは協力準備調査を実施している場合、環境レビュー方針と、あとはドラフトファイナルの報告書に対する助言の対応方針案をご説明します。こういった報告に対して、助言委員でさらに環境レビューで確認すべき事項があると考える場合にはワーキンググループを開催するということでございます。

したがって、JICAの報告に対して、当該案件に必要な環境社会配慮事項は環境レビューで確認されるかどうかということをご確認いただきます。仮にこれまで行ってきたスコーピング案であるとか、報告書ドラフトに対する助言だけでは必ずしも環境レビューに十分ではないという場合に、さらに助言の必要があるという場合にはワーキンググループを開催し、助言を作成するということと我々としては理解しております。

続きまして、環境レビュー段階の全体会合とワーキンググループの手順でございますけれども、これは別添の2のA3の横長の紙に一覧を整理しております。開いていただきまして、幾つか場合分けをしているんですが、上段、下段で、協力準備調査を実施する場合と実施しない場合に分かれております。それぞれの項目につきまして、さらにJICAの助言を求める場合と助言を求めない場合という形になっております。それぞれの場合分けについて、「(1)全体会合」で「JICAの報告」と「全体会合での議論」と、「(2)ワーキンググループ」におきまして「配付資料」という形で整理しております。

細かいところは後ほどご覧になっていただければいいと思うんですが、特に調査を実施した場合の助言を求めない場合です。これについてご説明したいと思うんですが、最初の1枚目の本文に戻っていただきまして、まずJICAが何を報告するかといいますと、繰り返しになりますが、環境レビュー方針とドラフトファイナルの助言対応表を報告しますということです。これは、具体的にさらに別添3と4にサンプルがついておりますが、別添3がフィリピンの道路案件の環境レビュー方針です。これは以前ご説明したかと思いますが、こういったものが環境レビュー方針としてJICA側から示されるというものです。

別添4のA4の縦紙になりますけれども、これがドラフトファイナルの助言に対する対処方針案です。これをあわせてご説明させていただくということです。この2枚を報告させていただいて、JICAの環境レビュー方針が十分かどうかということをご検討いただくということになります。

それで、また最初の紙に戻りまして、助言委員会の決定というところですが、この助言委員会の報告を受けまして、全体会合において助言委員会はワーキンググループを開催するかどうかを決定していただくということです。ここに書いてあることは、運用目安等には書いてなくて、我々の整理としてここに書いてあるわけなんです、幾つか前置きがございます。1つ目としては、ワーキンググループを開催しない。これは助言がない場合です。その全体会合で説明した後に、特に委員から助言がないという場合には、これはワーキンググループを開かないという場合です。

2つ目のワーキンググループを開催しないというオプションとしては、この段階で全体会合の中で助言をされて、その全体会合の中で確定できる場合、この場合もワーキンググループは開かずに、助言をこの段階で確定していただくというのが2点目です。

3点目が、ワーキンググループを開催するケースです。これは助言委員から助言が必要な旨提示された場合です。その場では具体的な助言は得られないんですけれども、助言をしますということをお願いいただいた場合にはワーキンググループを開催するということです。

委員会の運用目安にあるんですが、委員は7日以内に助言を提示すると書いておりますので、この段階で手を挙げられた委員は7日以内に助言を提出していただくということになります。あわせて、この全体会合でワーキンググループの日程を決めさせていただいて、さらに委員についても確定させていただくということになります。もともと予定されている委員はいらっしゃいますけれども、当然のことながら、この全体会合で助言を出したいという委員については、そのワーキンググループに参加いただくということかと思っています。

以上が我々がこのワーキンググループの開催について考えています理解と、方法の手順です。これをご説明させていただきました。

以上でございます。

○村山委員長 今、ご説明いただいたような内容ですが、以前からいらっしゃる委員でも少しわかりにくいご説明だったような気もしますが、今の時点で何かご質問があれば。

○福田委員 2点、細かく言うと3点あるんですが、まず1点目ですが、最初の説明の紙の1の3段落目なんですけれども、委員会はこの環境レビュー方針について何を確認するのかということの表現として、青文字で当該案件に必要な環境社会配慮事項が環境レビューで確認されるかという表現がなされているんです。環境レビュー、気になっているのは、実は環境社会配慮事項という表現でして、環境社会配慮事項と言ってしまうと、先ほど河添さんからご指摘があった、例の水だとか大気だとか住民移転だとか、そういう意味での環境社会配慮事項ではないと思うんです、この段階で確認が必要なのは。環境レビューというのは、結局ガイドラインの要件全体について、それが充足されているのかどうかを確認することなので、JICAが行おうとしている環境レビューでガイドラインの需要予測が十分なのかどうか。追加的に確認すべき事項があるのかどうかというのが、この段階での委員会の助言事項だというふうに思いますので、この表現はちょっと、環境社会配慮事項と言ってしまうと、ガイドライン上は別の意味を持ってしまうんじゃないかなという懸念を持っているというのが一点です。

それから、2点目なんです、私、前からずっと気になっているのは協力準備調査を実施しない場合でありまして、こんなものがこれからどれだけ出てくるのかよく知らないんですが、一応2点申し上げたいことがあります。1点は、これは以前この場の議論で確認させていただいたことがあるかと思うんですが、協力準備調査が行われていない場合には助言を求めるのが原則であって、求めない場合が例外であるという議論を以前させていただいたかと思って、その点は変わらないのかということを確認させていただきたい。現在の今のいただいた資料の立て付け、あるいは別添2の立て付けだと、何かすべて助言を求める、求めないということについて、協力準備調査があるかないかで特段差がないように感じられるので、その点を改めて確認させていただきたいと思います。

それから、2点目なんです、2点目は、協力準備調査はなくて、JICAが助言を求めない。しかしワーキンググループを開きたい。委員会としては助言を行いたいという場合、要するに別添2の一番下の四角に該当する場合なんですけれども、これは運用目安にあるんじゃないかと言われてしまうんだと思うんですが、しかし、全体委員会での説明を受けて7日以内に助言案を出すというのは不可能ではないかと思うんです。この段階では、実はEIAなり、移転計画というのがどさっと渡される。要するに何百ページと渡される。しかも、それは協力準備調査を経ていないので、私たちとしては見たことがない。しかも英語の文書がそこらでどさっと渡されるということが想定される中で、7日間以内に何かを

出すというルールが一体機能するのかどうかということについては、かなり無茶があるんじゃないかなという印象を持っております。

以上、3点です。

○河野 1点目のご指摘の点は、個人的にはおっしゃるとおりかと思えますけれども、もう一度内部で検討させていただいて、必要があればここは文言を差しかえるという形で考えたいと思います。

2点目の、協力準備調査を実施しない場合です。助言を求める場合、求めない場合、これは助言を求めるものが基本的にはスタンダードではないかというお話だったと理解していますが、おっしゃるとおり、実態としてはそういうことかなと思っています。特に調査を実施していない場合、十分にそれまで議論をしていないわけで、その段階において全体会合でご説明して、これは助言は要りませんねということを助言委員に言っていただくのはなかなか難しいのではないかと考えております。基本的にはおっしゃるとおり、助言を求めるケースが実態としては多いのではないかと考えます。ただもともとの運用目安でもこういった整理はされていますので、可能性としてはないわけではないということで申させていただきます。

次に助言を7日以内に出すという議論です。3点目の助言を出しますと言われた方は7日以内に助言を出すということになっていきますけれども、これも、もともとの運用目安にこういうふうに記載があります。田中先生からもお話があったんですが、我々としても環境社会配慮文章でどこに該当するかということは示させていただきますし、環境レビュー方針にも、概要ですけれども、既に確認できている点、確認できていない点というのは整理されていますので、できましたらこういった形で運用させていただければと思っていますが、どうしても難しいということであれば、またご相談させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

○田中副委員長 今の流れでご説明は大分わかってきたんですが、別添2のところをもう一回見ますと、(1)全体会合とそれからワーキンググループと二段階あります。それで、この準備調査を実施あるいは実施しない場合、助言を求める、求めない場合、いずれの場合も、 のアを除くと、アの場合もそうだと思うんですが、例えば環境レビュー方針、つまり報告の内容です。JICAの報告というのが環境レビュー方針 、あるいは 、ドラフトファイナル助言の対応表、別添4ですか、つまり、別添3と別添4、これはいずれかを報

告することになるんじゃないかと思うんです。そうしたときに、 の（ア）のところにそれが抜けているのではないかと思うんですが、それが1点目の確認です。

その上で、細かなことですが、 の（ア）のところのJICAの報告のところに、 案件概要、 環境レビュー方針の概要というふうに書いてありまして、この の環境レビュー方針の概要というのは、環境レビュー方針の別添3とはまた別のものを想定して、ここには青字で別添3とないものだから確認するんですが、別のことを想定されているのかどうか。この2点です。もう一回確認したいと思います。

○河野 いずれも田中先生が以前からお話があった点だと理解しています。まず、簡単なほうからいきますと、「 協力準備調査を未実施」の場合です。（ア）の 「環境レビュー方針の概要」になりますけれども、これはもともと以前にこういったケースがあって、JICAから案件概要だけを説明したという経緯があります。そのときに、委員から、そうではなくて、環境レビュー方針についても説明いただきたいとの要請がありました。その説明内容としては概要でいいのではないかというお話があったので、我々としてはこういった形でまずご説明させていただきたいと考えております。ですから、この環境レビュー方針のペーパーではなくて、こういった点に注意して我々は確認しますという概要を説明させていただきたいと考えています。「環境レビュー方針」のペーパーとは別物になります。

それと、1番目の、最初にお話のあった件ですけれども、これもご相談なんですけれども、調査を実施していて助言を求める場合につきましては、それまでにスコーピングとドラフトファイナルについて、各々ワーキンググループと全体会合とやっていますので、さらに助言を求める場合については、これも従来からやったものですが、もう改めて説明というよりも、ワーキンググループの日程だけを確認させていただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○田中副委員長 もう一回確認ですが、そうすると、助言を求めない場合には資料を出して説明はするけれども、助言を求める場合には資料を出さないで説明もしないで直ちにワーキングの設置に移りたい、そういうことですか。何か逆のような気もするんですが。今のご説明はそういうことですね。

○河野 そうですね。おっしゃるとおりです。従来こういったやり方でやってみて、これについては実は余り議論がなかったと思っているんですけれども、改めてこういった形でやらせていただけないかと思っています。

○村山委員長 恐らく先ほどの福田委員のお話にも関係するんですけれども、 の既に調査をやっていて、さらにレビュー段階で助言をするかどうかという場合は、恐らく（イ）がデフォルトで、既にもう事前の調査で議論をしているので、基本的には助言を求めないというのがJICAのスタンスだというふうに思っています。ただ、それでもやはりこちらとして助言が必要だという場合は（ア）にいくということですね。逆に、事前の調査をやっていない場合に、助言を求めないというのはかなり例外的で、多分ほとんどあり得ないかなと思っています。

そういう意味では（ア）がデフォルトで、事前の調査をやっていない場合は助言を求めるとというのが原則として考えられるということですね。

○田中副委員長 懸念は、ワーキングの日程とか、あるいは担当委員を決めるときに、今までの経緯から、つまり必ずしもスコーピングとか、ドラフトファイナルとか、受けていない人が受ける可能性もあるわけです。それから、多分1年以上間があくのでしょうか。そうしたことを考えると、情報をもう一回デバイスしてもらったほうがいいかなというのは思ったところなんです、現実には。確かに趣旨はよくわかりますし、今までの経緯があるから、もうそこでいいんじゃないですかというのものもあるんですが、恐らく15分とかそのぐらいの説明時間ですね、今までの案件概要の説明からすると。あるいは、説明をかなりコンパクトにしても、資料を出して、こういう案件でということもあればもう一回記憶がよみがえらると思うので、僕は出してもらったほうがいいかなというのが、実務的に担当する側からすればそのように思った次第です。

○河野 その点につきましてはもう一度検討させていただいて、次回の会合のときにまたご報告させていただきたいと思います。村山先生がおっしゃられたデフォルトについては、我々も同じ理解です。

○村山委員長 では、他はいかがでしょうか。この件についてはこれでよろしいですか。それでは、ほかにその他の事項はありますか。

○河添 もう一つこちらからお話したい件もありまして。前回の全体会合の中でご相談させていただいた件があって、カンボジア国道1号線改修計画、これは第4期がこれから始まるところで、前回の全体会合の中でどういう形で会合を持ちましょうかというご相談をさせていただいた次第です。本案件の説明をすると時間がかかりますので、それは差し控えたいと思います。この案件自体は、旧ガイドラインあるいは新ガイドラインの適用対象外なのですが、一方で、松本委員から、10月18日の適正会議の中で、この案件について

はきちんとと教訓を生かす必要があるのではないかということでご意見もいただきます。当方も、そのとおりであるということも認識しており、この案件についてご関心のある方にお集まりいただいて、報告会を開催させていただくのは如何でしょうかというのが、この前の説明の趣旨でございました。

要するに、助言委員会とは別に報告会という形で会合を持ち、関心のある委員の方にお集まりいただいて会合を開くことにしたいと思います。議事録については作成し、オブザーバーの参加も認め、情報公開も。ウェブに議事録、資料を掲載しようと思います。ただ、助言委員会という枠外、報告会という形をとらせていただく関係で、委員の皆様においては、謝金や交通費の対象外にさせていただきたいと思います。資料の事前送付等を行うつもりです。意味のある議論をするためには、資料をあらかじめお届けさせていただいて、その内容をご理解いただいた上で、当日議論をするということだと思っています。以前も2006年と2009年に、審査会の別枠としてこちらから検討会という形で進めてまいりましたので、ある意味、前例踏襲という形でいかがでしょうか。ご意見を賜ればと思います。

○村山委員長 今の点、前回も少しお話があって、若干の議論はしたんですけども、いかがでしょうか。今日は余り詳しいご報告ということにはならないと思うんですが、議論の進め方ということで、何かご意見がありましたらぜひお願いいたします。

○作本委員 前回も同じことを申し上げましたけれども、やはり重要な事例ですし、我々がODA関連の案件を考える上でとてもいい教訓になるケースだと思いますので、私自身はどのような形、報告の形であれ、やっていただきたい。むしろこういう場を通して一緒に考えていく機会を提供していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○村山委員長 他にいかがでしょうか。

○満田委員 この報告会となったときに、報告会で出された意見の扱いはどうなんでしょうか。

○河添 ここでもいただいたコメント等は、もちろん議事録にまとめられ、公開されます。カンボジア政府との関係では、JICAから頂いたコメントをできるだけ案件の計画あるいは実施の中に反映していくような働きかけを行うつもりです。ですので、意味ある議論をしたいと考えています。

○村山委員長 他にはいかがですか。

○福田委員 今のお話だと、いわゆるここでやっているような助言という形はとらないで、JICAさんのほうでその場で出てきた意見をテークノートしていただいて、内部で生かし

ていただく、そういう仕組みということですか。

○河添 はい、そのように考えております。助言委員会ですと、最後に助言文書をまとめるというところが運営上のルールだと思います。一方で、助言文書自体は求めないのですけれども、いただいた意見について、それは尊重させていただきたいと思っています。

○福田委員 ガイドラインの枠外の話ですので、そういう形で進めていただければ結構だと思うんですが、その場で出てきた意見というのを、JICAさんでまとめていただいて、何らかの形で目に見える、後からフォローできる形にさせていただくのがよろしいのではないかなという感じを受けました。

○河添 その点、こちらも情報公開する、あるいは議事録に記録しますし、報告会で議論したということだけではなく、何らかの形でカンボジア政府にも提言を行いたいと思います。もしよろしければなんですけれども、日程について調整したいと思います。ぜひ松本委員のご都合のよろしいときに会を設定した方が良いと思うのですが、一方で、金曜日だとご都合が悪いのですね。

○田中副委員長 これは一般に公開して行うんですね。そうすると事前に告知をしなければいけませんね。そうすると一定期間あらかじめ先行して、この日にこういうことをやりますよということ。そこで、公開の場で行うということになりますから、この建物を使う、あるいはこの部屋を使うのかどうか分かりませんが、そういうことです。それから、もう一つ議事録をつくるというお話でしたが、議事録には発言者の名前も基本的に載せるんですか。

○河添 形式は助言委員会で行っているものと同じようにしたらよろしいのではないかと思います。要は発言について責任を持つという意味での、助言委員会でやっているような形式でいかがでしょうか。

○田中副委員長 一般の方は名前を載せたい方もいるし、載せたくない方もいるかもしれませんね。その点どう扱うのでしょうか。

○河添 入り口のところでお名前を伺い、あらかじめ確認させていただこうと思います。

○村山委員長 実施する場合のスケジュールについて。

○松本委員 前回の全体会議でご説明があったという内容を確認しておくべきだったと、ちょっと後悔しているんですが、もしかしたら重複するかもしれません。これは外務省の開発協力適正会議の中で、外務省側からこのカンボジアの国道1号線の第4期工事について説明をさせてほしいというのが、その他のテーマとして出てきました。そのときの議論で、

内容の詳しい議論はやはりこちらの助言委員会でしたほうがいいのではないかということ
を私が委員の一人として提案させていただき、委員会としてもそういうこと、適正会議と
してもそういうことになったという経緯なんですけれども。そこで一つ重要だったことは、
なぜ適正会議に上がってきたかといいますと、この開発協力適正会議は、いわばこのODA
事業の最上流、つまり調査をするかどうか、必要かどうか、やる意味があるかどうか、税
金を使うべきかどうか。こういう議論をする場です。その議論のもとになるのは、過去の
案件の教訓ということになっています。

従いまして、実はこのカンボジアの件というのは、我々が、今第4期ですから、4期とし
ても見なければいけませんし、教訓としても考えなければいけないという、この両面から
重要であるという認識の中で、適正会議の議論も重要ですし、こちらも重要だということ
に理解をしています。なので、私としては、こちらの議論の中で、もちろん第4期に対し
ての提言とか、さまざまな助言というのも大事ですけれども、その一方で、もしJICAが
その中で4期全体を通じてこの案件から何か教訓を導き出そうということであれば、ぜひ
そのプロセスにも加わっていただき、その経験は次に外務省で生かされるというふうに私
自身は思っています。ただ、次の委員会、こういう会合が出たとき、私はどちらの委員と
して出るのがいいのか、よくわかりませんが、いずれにしてもぜひ皆さんにはその意義
を感じ取っていただいて、いろいろな意見を、将来にわたっても生かせるような意見も、
それから第4期に対して生かせる意見も伺いたいというのが私からのお願いです。

○村山委員長 そうすると、今のご意見は、第4期に限らず、第1期から第4期全体にわた
っての議論も必要だということですね。

○松本委員 適正会議に上げられた段階がそうだったので、それをそのまま踏襲すると、
4期への提言プラス1期から4期全体を見た教訓という2つが議論のテーマかと、私は理解
をしています。それは最終的にJICAの側がどういうふうに助言委員会に提示されるか
というのは、私は存じてはいません。

○村山委員長 私が理解する順番として、やはり第4期をまず議論をして、その後で第1期
から第4期に関してもまた別途議論をするということになるのかなと、松本委員のお話を
受ければそういう気がしますけれども、その点も含めてご検討いただけますか。

○河添 お話しする対象の全体というのはキーワードだと思っていますので、そういう意
味では第4期だけに限らずということはお話、これまでの中での教訓を生かすという意
味ではそれこそ第1期から第3期も対象になるということだと認識はしております。

○村山委員長 具体的にどの時点で議論するかですね。

○河添 多くの、関心のある委員の皆様方にこの件にお話ができればと思っていて、一方でこのように集まる機会というのが全体会合にかぎられます。今回は1月13日の金曜日に全体会合が予定されていますが、松本委員のご予定は合わないだと思います。2月にの全体会合か、あるいは、少し早いほうがいいのか、ご相談になります。もし早いほうがよろしいということであると、16日の月曜日に全体会合を移してやりましょうか、失礼しました、16日は説明者が不在ということなので、2月6日の全体会合の前後でいかがでしょうか。あるいは全く別の機会を設けて設定してもよいのですが、皆様においては、申し上げるのは恐縮ですけれども、交通費や謝金は対象外という、非常に些細な話もあるのですが2月6日に報告会を行うというので如何でしょうか。

現地で第4期の住民移転に係るところのコンサルテーションをこれから行うところであります。そういう意味では、現地の状況について纏った報告が出来るタイミングは3月初頭あたりなのですが、できれば早いうちにお話しさせていただくのがよろしいかと思っている次第なので、それも2月6日あたりに設定する線でいかがでしょうか。

○田中副委員長 これは助言委員会と切り離してやってもいいんですけども、助言委員会の日でやるなら1月13日か2月6日でいずれかでいいんじゃないですか。JICAでご都合のいい日を設定していただければいい。そのときに委員がどのような対応をするか、委員の判断でお任せくださればいい。

○河添 今の予定でいくと2月6日で、作本委員におかれましては申しわけないんですけども。

○村山委員長 では、2月6日に実施をするということで。助言委員会の終了後ということになりますか。

○河添 そうですね。終了後、一度区切って、関心のある方に集まっていただいて、そこで報告会を開催という形で、時間はまた、どれだけかかるかこちらで取りまとめて皆様にご案内いたします。

○村山委員長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

ほかにその他何かありますか。特によろしいですか。

○田中副委員長 3月の予定もこれに入れてもらって構わないです。

○村山委員長 では、追ってまた3月の予定もお送りをいただければと思います。

次回ですが1月13日金曜日です。よろしくお願いいたします。

では、他になければこれで今日の委員会を終了させていただきます。

午後5時37分閉会